

諸外国と中国

政治、経済、社会・文化関係



2010年9月

国立国会図書館調査及び立法考査局

調査資料
2010-1-a

現代社会はますます複雑かつ多様化し、国政審議においても広範で多角的な情報が求められております。このような状況に対応するため、国立国会図書館調査及び立法考査局は『基本情報シリーズ』を刊行いたします。このシリーズは、国政課題に関する基本的な情報をさまざまな視点から提供するものです。

諸外国と中国
—政治、経済、社会・文化関係—
調査及び立法考査局アジア研究会

2010年9月

国立国会図書館
調査及び立法考査局

目 次

はじめに	富窪高志	1
I 米国	高木 綾	3
II 韓国	白井 京	9
III 北朝鮮	磯崎敦仁	12
IV 東南アジア諸国連合 (ASEAN)	遠藤 聡	15
V インド	鎌田文彦・高松みどり	19
VI オーストラリア	富田圭一郎	22
VII ロシア	津田憂子	26
VIII イギリス	奥村牧人	30
IX フランス	鈴木尊紘	34
X ドイツ	諸橋邦彦	37
XI アフリカ	岩田拓夫	41
資料 表1 中国と各国とのパートナーシップ関係		45
図1 中国の対外貿易総額		46
図2 中国の対外貿易総額におけるシェア		47
図3 中国の対外貿易総額の国別・地域別ランキング		48
図4 中国が世界に与える影響 (国際世論調査)		49

はじめに

富窪 高志

中国経済は、2010年にはGDPが日本を追い抜き世界第2位に躍り出るとみられており、2008年に発生した世界的金融危機を乗り切るためのエンジンとしての期待を集めている。しかし、経済の市場化、グローバル化の最大の享受者である一方、政治的には共産党による一党支配を堅持する中国の台頭に対して、各国の懸念は沈静化しそうにない。

中国は、1978年に改革・開放路線に舵をきり、さらに、1992年の鄧小平の南巡講話⁽¹⁾によりその路線を確定的なものにし、経済成長の道を歩んできた。しかし、経済的あるいは軍事的に急速に台頭する中国に対して、「中国脅威論」、「中国崩壊論」が唱えられるようになった。その後、1997年のアジア通貨危機において元の切り下げを行わず危機の拡大を阻止したこと、また、2001年12月のWTO加盟により国際経済ルールを遵守する義務を負ったことなどを契機として「中国責任論」が唱えられるようになる。2005年9月には、米国のゼーリック国務副長官（現世界銀行総裁）が、中国はその存在に相応しい役割を世界経済や安全保障分野で負うべきだとする「責任あるステークホルダー」論を展開した⁽²⁾。この中国責任論に関して、特に2009年4月にロンドンで開催された金融危機に対応するための20か国・地域（G20）首脳会合前後から、「G2（米国と中国）論」も喧伝されるようになった。

こうした大国としての責任が求められ期待される中で、中国はどう対応しようとしているのか。2010年3月14日、第11期全国人民代表大会第3回会議閉会日の記者会見で、ドイツ通信社の記者が温家宝首相に対し、国際社会から期待されている指導的役割について、中国にはその能力があるのか、またその役割を果たす用意があるのか、と質問した。これに対し同首相は、今や「中国傲慢論」、「中国強硬論」、「中国必勝論」が現れていると前置きした上で、①中国は地域格差などの国内課題を抱えており、依然として社会主義の初級段階にある、②今後も平和的發展を追求し、覇権を唱えることはしない、③国家主権と領土保全については毅然と対処する、と述べた後、④国際的な経済及び政治的問題の解決のため、中国は国際的協力を積極的に主張し関わってゆく、また、発展途上国に対する支援においてはいかなる条件も課さないと答えている⁽³⁾。

本資料は、このように政治的にも経済的にもその存在感を増している中国と諸外国との政治、経済、社会・文化分野における関係を、それぞれの国・地域の視点から整理したものである。国・地域ごとに事情の異なる点はあるが、可能な限り客観的なデータに基づくとともに、各分野について比較対照できるように心がけた。

政治分野については、主として中国の改革開放後における二国間関係の推移を、中国が推進するパートナーシップ外交⁽⁴⁾にも留意しながら記述した（45頁の表1を参照）。経済分野では、急速な経済発展による各国・地域に占める中国の存在の高まりを、主として貿易面から明らかにした。社会・文化分野では、留学生等増大する人的交流、世論調査に見る各国における中国

(1) 1992年初頭、天安門事件後の国際的孤立の中で、保守勢力の巻き返しに対し、鄧小平は深圳・珠海・上海等を視察する中で市場化と改革・開放を加速することを強調した。

(2) この段落の記述は主として、「第9章 改革開放時期の外交」川島真・毛里和子『グローバル中国への道程 外交150年』（叢書中国的問題群12）岩波書店、2009、pp.139-164.を参考にした。

(3) 「国务院总理温家宝会见中外记者 文字实录」新华网, 2010.3.14
<http://www.xinhuanet.com/politics/2010lh/zljzh_index.htm>

イメージの変遷、文化交流等の現状を中心に述べた。

日本と中国の間では、経済関係をはじめとして、社会のさまざまな面での相互依存関係が強まっている。一方、東シナ海ガス田開発を巡る問題のほか、歴史認識、知的所有権等に関する諸課題も存在している。これからの日中関係の在り方を探るうえで、本資料が何らかの参考になれば幸いである⁽⁵⁾。

(とみくぼ たかし・前専門調査員)

(本稿は、筆者が海外立法情報調査室在職中に執筆したものである。)

(4) 中国は、1990年代以降、各国との関係を定義する際に、「パートナーシップ」という言葉を多用している。「パートナーシップ」関係とは、同盟でも敵対でもない提携関係であり、相手国との協力の度合いや関係の発展段階等に基づいて、様々な修飾語がつけられている。主として4つのレベル（「戦略的パートナーシップ」、「包括的パートナーシップ」、「友好協力パートナーシップ」、「友好協力関係」）があり、中国は、多くの主要国と高いレベルの提携関係を築いているが、日本や米国との関係では、依然として改善の余地があることを示す表現（「互恵関係」、「建設的」）を用いている。

中国の「パートナーシップ外交」の詳細については、前掲注(2), pp.156-159；蘇浩「調和のとれた世界—中国外交の枠組みに見る国際秩序—」飯田将史編『転換する中国 台頭する大国の国際戦略』（国際共同研究シリーズ3）防衛省防衛研究所，2009，pp.35-40。（http://www.nids.go.jp/publication/joint_research/series3/pdf/series3-2.pdf）を参照。

(5) なお、本資料のインターネット情報は、すべて2010年7月21日現在のものである。

I 米国

高木 綾

米国は、第2次世界大戦中、蒋介石の率いる国民党政権（中華民国）に援助を行っていた。終戦後には中国国内で国共内戦が起こり、米国は国民党を支持する一方で両者を調停しようと尽力したが、中国共産党が勝利をおさめ、国民党は台湾に逃れた。1949年10月、中華人民共和国が誕生すると、米国はこれを承認しようと外交関係の樹立を試みたが、中国共産党はソ連側につき（向ソ一辺倒政策）、米国ではこれを中国の喪失（チャイナ・ロスト）と呼んだ。1950年に朝鮮戦争が起こり、中国義勇軍の参戦により両国は戦火を交えることとなり、米国は対中禁輸政策をとった。この禁輸政策は1971年まで続いた。1960年代には、両国は、米中大使級会談など、非公式な接触を続けた。

1972年2月の歴史的な米中接近（ニクソン大統領訪中）により、「米中共同コミュニケ（上海コミュニケ）」が発表され、米中国交正常化に向けて関係が改善されることとなった⁽¹⁾。両国は1978年12月、「米中外交関係の樹立に関する共同コミュニケ」を発表し、1979年1月1日に国交が樹立された⁽²⁾。懸念材料となっていた台湾問題については、1982年8月、両国は、米国から台湾への武器売却を当面は継続するが、いずれは「最終的解決」に至ることを謳ったきわめて曖昧な「米中共同コミュニケ」を発表した⁽³⁾。以上3つのコミュニケは、現在に至るまで、米中関係の基層部分を構成している。

1980年代には、米国は中国を対ソ戦略の梃子（チャイナ・カード）とみなし、高度技術移転などを進めた。しかし1989年6月の天安門事件は、その直後の冷戦終結と相俟って、米国の対中政策を複雑なものとした。事件後には、武器禁輸を含む幾つかの制裁が科された。

1990年代の米中関係は、協調面と対立面が共存する複合的な構図となっていた。90年代は中国が経済の高成長を続け、台頭する国家として認識された時期でもあり、米国国内では中国脅威論が議論された。ブッシュ（父）政権では中国の戦略的重要性が強調され、クリントン政権は1997年10月の江沢民国家主席訪米の際、「建設的戦略パートナーシップ（constructive strategic partnership）」を構築することに合意する「米中共同声明」を発表した⁽⁴⁾。

以上の経緯にもかかわらず、米国国務省は、米国の対中政策はニクソン訪中以降、7政権連続で一貫しているとの見解を示している⁽⁵⁾。すなわち、どの政党が政権を運営しているにかかわらず、対中政策の目標は、中国の開放を促し、グローバルなシステムに統合すること、また、中国が国際社会において責任ある役割を積極的に果たすよう働きかけることであるとしている。

(1) "Sino-U.S. Joint Communiqué (The Shanghai Communiqué)," February 27, 1972.
(<http://www.nti.org/db/china/engdocs/commk72.htm>)

(2) "Joint Communiqué on the Establishment of Diplomatic Relations between the United States of America and the People's Republic of China," January 1, 1979. (<http://www.nti.org/db/china/engdocs/commk79.htm>)

(3) "Sino-U.S. Joint Communiqué," August 17, 1982. (<http://www.nti.org/db/china/engdocs/commk82.htm>)

(4) "Joint U.S.-China Statement," October 29, 1997. (<http://www.nti.org/db/china/engdocs/uschst97.htm>)

(5) "U.S.-China Relations," *Background Note: China*, U.S. Department of State, October 30, 2009.
(<http://www.state.gov/r/pa/ei/bgn/18902.htm#relations>)

1 政治関係

(1) 外交

【ブッシュ（子）政権期の対中政策】

2001年1月にブッシュ（子）政権が発足した。それまでの政権とは異なり、ブッシュ政権は当初中国を「戦略的競争相手」と位置付け、台湾への積極的な関与を行うとの態度を表明していた。4月に米国のEP-3偵察機が中国のF-8戦闘機と衝突し、海南島に不時着するという事件が起こり、中国側のパイロットは死亡した。米中間の交渉の後、米側の乗務員は11日後、偵察機は3か月後に帰還したが、米中関係は一時的に冷却した。しかしながら、その年の9月11日に同時多発テロ事件が発生し、中国が米国の対テロ活動に強い支持を表明したため、両国関係は改善された。中国は「海上コンテナ安全対策（CSI）」や「メガポート・イニシアティブ」に参加し、国連加盟国すべてにテロ行為への対処を規定した安保理決議第1373号に賛成票を投じ、アフガニスタンにおけるテロ掃討活動を公的に支持し、復興支援のための資金を提供した。また、イラク新政府に強い支持を表明し、復興支援を行った。このような行動により、米国は中国を対テロ活動の重要なパートナーとみなすようになった。

対テロ活動以外にも、米国は中国にグローバル及び地域的な安全保障上の役割を果たすことを期待している。それらは、北朝鮮及びイランの核開発問題に対する役割である。北朝鮮の核問題を話し合う6か国協議や、イランに対する制裁決議を決定する国連安全保障理事会において、中国は重要な存在となっている。

2005年には、中国がグローバルなシステムにおいて「責任ある利害関係者」となることを後押ししつつ、中国との協調関係を促進するとの、新たな米中関係の枠組みが打ち出された⁽⁶⁾。

またブッシュ政権は、米中2国間の公式協議の場、すなわち、米中戦略経済対話（SED）及び、米中高官対話（SD）を新たに設けた。前者は財務省が、後者は国務省が管轄していた。

なお連邦議会では、2000年に中国問題を扱う2つの諮問委員会の設置が決定された。それらは、「米中経済及び安全保障検討委員会（USCC）」及び「中国問題に関する議会・行政府委員会（CECC）」である。前者は、米中2国間の貿易及び経済関係が安全保障問題にもたらす影響を監視・調査し、毎年報告書を議会に提出することが義務付けられている⁽⁷⁾。後者は、中国の人権状況及び法による支配の進展状況を監視し、報告書を大統領及び議会に提出する義務を負う⁽⁸⁾。

【オバマ政権期の対中政策】

大統領選挙運動中に発表されたオバマ大統領の対中政策は、中国をこれまで以上に国際システムに統合させ、様々な目標を共有することを強調するものであった。また、米国の軍事力を最強のまま維持し、アジア太平洋地域の同盟を強化して、中国の台頭が平和的なものになるよう保証しなければならないと考えていた。更に経済関係については再び貿易収支の均衡を図り、

(6) Robert B.Zoellick, Deputy Secretary of State, "Whither China: From Membership to Responsibility?" Remarks to National Committee on U.S.-China Relations, September 21, 2005.
(http://www.ncuscr.org/files/2005Gala_RobertZoellick_Whither_China1.pdf)

(7) 2009 Report to Congress of the U.S.-China Economic and Security Review Commission, November, 2009.
(http://www.uscc.gov/annual_report/2009/annual_report_full_09.pdf)

(8) Annual Report 2009, Congressional-Executive Commission on China, October 10, 2009.
(<http://www.cecc.gov/pages/annualRpt/annualRpt09/CECCannRpt2009.pdf>)

エネルギー及び環境問題でも協力し、中国が抑圧国家への支援を終了するよう圧力をかけ、中国自身の人権状況の改善にも尽力するとしていた⁽⁹⁾。国務長官のヒラリー・クリントンも、大統領選挙に出馬した当時、米中関係が最も重要な2国間関係であると述べていた⁽¹⁰⁾。

2009年1月の政権発足後、オバマ政権は、ブッシュ政権時に設置された2つの対話の枠組み（SED及びSD）を統合させ、米中戦略及び経済対話（S&ED）を発足させた。これにより、戦略及び経済の2つの路線における協議を1つの枠組みで行うことが可能となった。このS&EDの第1回会合は、2009年7月27-28日にワシントンDCで開催された⁽¹¹⁾。また、第2回会合は、2010年5月23-25日に北京において開催された⁽¹²⁾。

2009年4月1日には、ロンドンにおけるG20金融サミットに出席したオバマ大統領と胡錦濤国家主席との会談において、「21世紀における積極的、協力的及び包括的な米中関係（a positive, cooperative and comprehensive U.S.-China relationship for the 21st century）」を構築することが合意された⁽¹³⁾。

オバマ大統領は、2009年11月15-18日に初めて訪中し、胡錦濤国家主席、呉邦国全国人民代表大会常務委員会委員長、温家宝首相とそれぞれ会談し、また、若者との集会に参加した。2009年は、米中国交正常化30周年でもあり、米中関係の実質的な進展を強調すると共に、新たな時代における両国関係を発展させることで合意した。このとき発表された「米中共同声明」においては、指導者の定期的な交流やS&EDの重要性が述べられた。そして軍の相互交流、対テロリズム協議、科学技術協力、宇宙の平和利用、民間航空及び高速鉄道、農業、医療・保健、法の支配、文化交流の各分野における協力関係が謳われた。それに続いて、安全保障、経済、地域的及びグローバルな問題、並びに気候変動・エネルギー・環境問題における協力の見通しが示された⁽¹⁴⁾。

スタインバーグ国務副長官は、オバマ政権による米中関係の展望について、まず過去30年の「米国は中国の野心を挫折させるよりむしろ、中国が米国のパートナーとなる可能性を探る」という基本方針は、米国の長期的利益に適うものであり、オバマ政権においても継続するとした。その上で、現在の台頭する中国と協調関係を築いていく方法として「戦略的再保証（strategic reassurance）」を提案した。すなわち、米国や同盟国は、中国の台頭を歓迎する準備があることを明確にする必要がある一方で、中国は、その台頭が他国の犠牲の上に遂げられるものではないということを再保証する必要がある、そのための交渉を強化することが米中関係における優先課題となるというものである。そして、この再保証は、対話の継続及び透明性の拡大を必要とし、最終的には言葉からではなく実際の行動で示されるべきものであるとしてい

(9) 高木綾「民主党大統領候補、オバマ上院議員の対アジア政策」『外国の立法』No.237-1, 2008.10, p.35.

(10) Hillary Rodham Clinton, "Security and Opportunity for the Twenty-first Century," *Foreign Affairs*, November/December 2007.

(11) 戦略対話の内容は、"Joint Press Release on the First Round of the U.S.-China Strategic and Economic Dialogue," U.S.Department of State, July 28, 2009. (<<http://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2009/july/126596.htm>>を参照。経済対話の内容は、"The First U.S.-China Strategic and Economic Dialogue Economic Track Joint Fact Sheet," U.S.Department of the Treasury, July 28, 2009. (<<http://www.ustreas.gov/press/releases/tg240.htm>>を参照。

(12) "Concluding Joint Statements at the U.S.-China Strategic and Economic Dialogue," U.S.Department of State, May 25, 2010. (<<http://www.state.gov/secretary/rm/2010/05/142207.htm>>

(13) "Statement on Bilateral Meeting with President Hu of China," The White House, April 1, 2009. (<http://www.whitehouse.gov/the_press_office/Statement-On-Bilateral-Meeting-With-President-Hu-Of-China/>

(14) "U.S.-China Joint Statement," The White House, November 17, 2009. (<<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/us-china-joint-statement>>

る⁽¹⁵⁾。

なお、2010年5月27日、ホワイトハウスが発表した『国家安全保障戦略』においても、同様に米国は中国との「積極的、建設的及び包括的な関係」の構築を継続するとし、中国が責任ある大国としての役割を果たすことを歓迎するとの記述が見られる。また、意見の不一致が両国の協力関係を阻害することはないとし、それは米中のプラグマティックかつ効果的な関係が、21世紀における主要な問題に対処する上で不可欠であるためであると述べている⁽¹⁶⁾。

(2) 軍事

軍事交流の面では、1989年6月の天安門事件を受けてブッシュ大統領は対中制裁を発表し、当時予定されていた中国の海軍司令員及び国防部長の訪米を延期した。その後5年間交流が途絶えたが、1994年にはハイレベルの軍事交流が再開された⁽¹⁷⁾。1994年から2009年までを概観すると、ほぼ2年に1度、米中いずれかの国防大臣が相手国を訪問しており（計7回）、次官クラスの相互訪問も行われている（計6回）。また1997年からは「米中防衛協議（Defense Consultative Talks）」が開始され、2009年には第10回会合が開かれた⁽¹⁸⁾。

国防省が毎年連邦議会に提出している『中華人民共和国の軍事力に関する年次報告書』の2009年度版では、中国の今後の進路については不確実性に覆われているとの見解が示されたが、それは主に、増大し続けている軍事力がどのように行使されるのかが不明確であることに起因するとしている。また報告書では、人民解放軍の再編のスピードや領域が加速・拡大していることを指摘した。中国の軍事力は今のところ近距離で展開できるものに限定されているとはいえ、接近抑制機能・介入阻止能力と同様、核兵器、宇宙及びサイバー戦争にも用いられる、破壊的な軍事技術の開発が継続されていることは、地域的な軍事バランスを変容させるとともに、アジア太平洋地域を越えた範囲に影響が及ぶ可能性があるとして述べている。中国の軍事及び安全保障問題における透明性が限定的であることによって不確実性が生じ、誤解及び誤算が生じる可能性が高まるため、安定が阻害される危険は高まっている。米国は引き続き同盟国及び友好国との協力によってこうした開発を監視し、政策を調整していくとした⁽¹⁹⁾。

同じく国防省によって2010年2月1日発行された『4年毎の国防計画見直し（QDR）』では、地域及びグローバルな経済及び安全保障問題において増大する中国のプレゼンス及び影響力は、アジア太平洋地域及びグローバルな規模における戦略的展望の重大な側面であると指摘している。また、米国は、強力で、繁栄し、成功した中国がより大きな役割を果たすことを歓迎するとしている。しかしながら、ここでも、中国の軍事力の発展及び政策決定プロセスに関する透明性の欠如に疑問を呈している。それゆえ、米中関係は多次元的で、信頼を醸成し不信感を減少させるプロセスに基づくものであるべきであり、齟齬を議論できるような開かれたコ

(15) James B. Steinberg, Deputy Secretary of State, "Administration's Vision of the U.S.-China Relationship," September 24, 2009. <<http://www.state.gov/s/d/2009/129686.htm>>

(16) *National Security Strategy*, The White House, May 2010. <http://www.whitehouse.gov/sites/default/files/rss_viewer/national_security_strategy.pdf>

(17) "Bilateral Relations-IV.Military Exchanges Between China and the U.S.," Ministry of Foreign Affairs of People's Republic of China, November 15, 2000. <<http://www.fmprc.gov.cn/eng/wj/zjg/bmdyys/gjlb/3432/3433/t17100.htm>>

(18) Shirley A. Kan, *U.S.-China Military Contacts: Issue for Congress*, CRS Report (RL 32496), Congressional Research Service, Aug 6, 2009. <<http://fas.org/sgp/crs/natsec/RL32496.pdf>>

(19) *Annual Report to Congress: Military Power of the People's Republic of China 2009*, Office of the Secretary of Defense, 2009. <http://www.defense.gov/pubs/pdfs/China_Military_Power_Report_2009.pdf>

コミュニケーションのチャンネルを維持すべきだと述べている⁽²⁰⁾。

2 経済関係

米国の対中経済政策は2つの目標からなる。第1は、中国をグローバルでルールに基づいた経済及び貿易システムに完全に統合することである。このことによって、中国が国内の経済改革を促進すること、影響力の増大に伴う責任を果たすこと及び東アジアの安定と繁栄に利益を見出すようになることを期待している。第2は、中国市場における米国の輸出及び投資の拡大を目指すことである⁽²¹⁾。

米中間の経済関係は、貿易、投資、金融など、様々な要素を含んでいる⁽²²⁾。貿易分野において、米国は中国にとって第2位の貿易相手国であり、中国は米国にとって第3位の貿易相手国である。2008年の財・サービス貿易総額は、約4330億ドルであった。その内訳は、米国の輸出総額860億ドル、輸入総額3480億ドルで、米国の対中貿易赤字は2620億ドルを計上する。2009年の米国から中国への輸出品目は、①電気機器、②穀物・種子・果実（大豆）、③機械、④航空機、⑤プラスチック類となっている。また、米国の中国からの輸入品目は、①電気機器、②機械、③玩具及びスポーツ用品、④家具及び寝具、⑤履物となっている。財の貿易では米側の2268億ドルの赤字となっているが（2009年）、サービス貿易では米側の61億ドルの黒字となっている（2008年）。

また、対中直接投資において、米国は2万件を超える株式合弁事業、契約合弁事業及び外資企業に出資している。中国における米国系多国籍企業は100社以上あり、中国において米国は第6位の直接投資元である。また、2008年の米国の中国に対する株式投資額は457億ドルで、おもに製造業に投資している。同年の中国の米国に対する株式投資額は12億ドルで、主に卸売業がその対象となっている。

さらに、金融の分野では、2008年9月に中国は、日本を抜いて米国債（財務省証券）の保有額が世界第1位となった。しかし、世界的金融危機の渦中にあった2009年の米国債発行額に占める中国による新規購入の割合は、前年の20.2%から激減して4.6%となった⁽²³⁾。依然として中国の保有額は世界第1位で、2010年5月の時点で8677億ドルとなっているが、第2位である日本の保有額は7867億ドルであり、その額は再び接近している⁽²⁴⁾。

3 社会、文化関係

(1) 世論調査

米国民の対中世論は天安門事件を機に、非好意的な見解が優勢となった。ギャラップ社では、1979年の国交樹立以来、中国観を問う世論調査を毎年行っている。「あなたの中国に対するご

(20) *Quadrennial Defense Review Report*, U.S. Department of Defense, February 2010.
 〈<http://www.defense.gov/qdr/QDR%20as%20of%2029JAN10%201600.pdf>〉

(21) *op.cit.* (5)

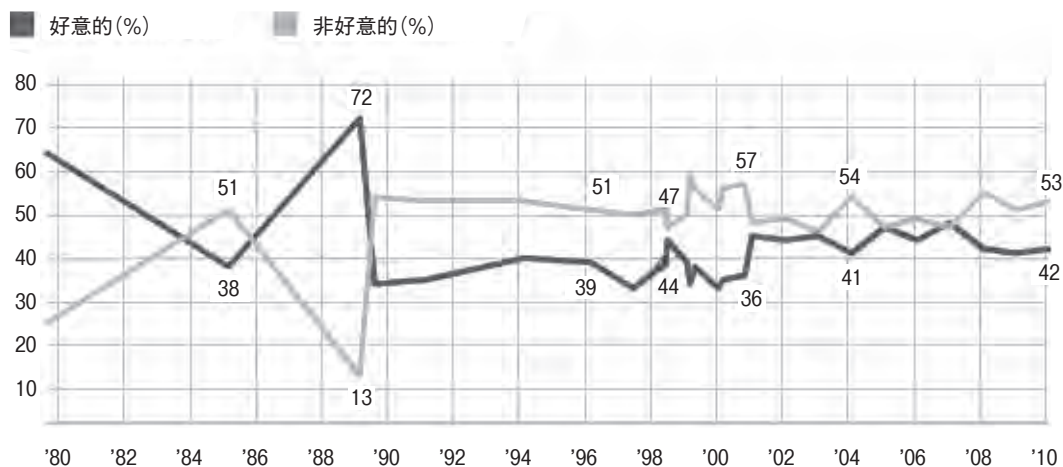
(22) “China,” Office of the United States Trade Representative (USTR).
 〈<http://www.ustr.gov/countries-regions/china>〉

(23) “Debt Burden Now Rests More on U.S. Shoulders,” *New York Times*, January 22, 2010.

(24) “Major Foreign Holders of Treasury Securities,” Department of the Treasury/Federal Reserve Board, June 15, 2010. 〈<http://www.treas.gov/tic/mfh.txt>〉

意見は、非常に好意的、概ね好意的、概ね非好意的、非常に非好意的のどれにあたりますか？」と問う調査の過去 30 年の結果は、次図のとおり推移しているが、特に 1989 年の天安門事件以降、対中感情の変化が見られた。例えば 2010 年 2 月の調査では、「非常に好意的」が 5%、「概ね好意的」が 37%、「概ね非好意的」が 36%、「非常に非好意的」が 17%、無回答が 5%であった。また、2005 年 12 月に行われた「中国は米国にとって軍事的脅威になると思いますか？」との調査では、脅威となるとの見方が 50%、脅威ではないとの見方が 48%、無回答が 2%であった。同時に調査された「経済的脅威になると思いますか？」との問いに対しては、64%がこれを肯定し、33%が否定し、3%が無回答であった⁽²⁵⁾。

図 1 米国民の対中世論の変遷



(出典) “China,” Gallup.

(2) 留学生の受け入れ、学生交流

中国人留学生の受け入れは、1950 年以降行われず、1975 年に再開された。その後 1980 年代には、留学生の数が激増し、1988 年度には米国における留学生数の第 1 位となった。1994 年度には日本が第 1 位となるが、再び 1998 年度に中国が第 1 位となった。2001 年度にインドが第 1 位となってから 2009 年度まで、中国は第 2 位を占めている。例えば 2008 年度の中国人留学生の総数は、前年度比 21.1% 増の 9 万 8235 人で、その内訳は、学部生が 26.7%、大学院生が 58.5%、その他 14.8% となっている⁽²⁶⁾。他方、2008 年度の中国における米国人留学生は 19914 人で、韓国に次いで第 2 位となっている⁽²⁷⁾。上述の、2009 年 11 月のオバマ大統領訪中の際、中国で学ぶ米国人留学生を次の 4 年間で 10 万人に増やすとの計画が発表された⁽²⁸⁾。2010 年 5 月 25 日には、北京を訪問中のクリントン国務長官が声明を発表し、学術・文化交流を含めた人的交流を更に深めていくと述べた⁽²⁹⁾。

(たかぎ あや・海外立法情報課)

(25) “China,” Gallup. <<http://www.gallup.com/poll/1627/China.aspx>>

(26) “Country Fact Sheet, CHINA,” *Open Doors 2009*, Institute of International Education. <<http://www.opendoors.iienetwork.org/page/150860/>> より

(27) 『中华人民共和国年鉴』2009, 中华人民共和国年鉴社, 2009, p.814.

(28) *op.cit.* (14)

(29) Hillary Rodham Clinton, Secretary of State, “Remarks at a Signing Ceremony Launching the U.S.-China Consultation on People-to-People Exchange,” May 25, 2010. <<http://www.state.gov/secretary/rm/2010/05/142181.htm>>

II 韓国

白井 京

1950年6月25日に勃発した朝鮮戦争において、韓国は国連軍と共に北朝鮮軍及び中国人民義勇軍と戦った。それから42年たった1992年8月24日、韓国は中国との外交関係樹立に関する共同声明に調印し、朝鮮戦争以来の敵対関係に終止符を打った。

韓国は、1980年代後半からいわゆる「北方外交」を展開し、東欧諸国との修交を経て1990年にはソ連との国交正常化に踏み切っていた。中国との外交関係樹立は、この「北方外交」の一環ともいえる。しかし韓国にとって中国との国交正常化は、他とは比較にならないほどの重要性を持っていた。中国は、韓国にとって最大の懸案である北朝鮮問題の鍵を握るとともに、韓国自身の経済発展のために重要性の高い国であった。また中国にとっても、韓国との国交正常化は、台湾のいわゆる「弾力外交」に歯止めをかけるとともに、中国東北地方に対する韓国の投資が期待できる側面があった。

国交正常化から18年が経過し、韓国と中国の関係は経済的な面だけでなく、政治的な面、人的交流などにおいても飛躍的に発展した。その一方で両国間には、北朝鮮との関係、双方の歴史認識や民族主義の葛藤など一筋縄ではいかない課題が山積している。

1 政治関係

1992年8月24日の国交樹立後、中国は韓国と段階的に関係を深めてきた。

1995年11月14日、金泳三（キム・ヨンサム）大統領と江沢民国家主席による首脳会談において、朝鮮問題全般に関し「周辺国の理解と協力の下、南北当事者による対話を通じた解決」として休戦協定の順守を確認した。続いて1998年11月12日の金大中（キム・デジュン）大統領と江沢民国家主席による会談後の共同声明では、「協力的パートナーシップ」の構築に合意したと発表した。いわゆるパートナーシップ関係のはじまりである。また、この際に金大中大統領が中韓間の軍事交流をこれまでの国防次官レベルから長官レベルに格上げすることを提案し、翌1999年にはこれが実現に至っている。2000年には金大中大統領と朱鎔基首相との会談の中で、朝鮮半島の平和構築にむけて積極的な協力を進めることで一致し、軍艦の相互訪問など「包括的な協力関係の発展」が強調された。

さらに2003年には、韓国大統領として5年ぶりに訪中した盧武鉉（ノ・ムヒョン）大統領と胡錦濤国家主席の首脳会談において、両国関係を従来の「協力的パートナーシップ」から「包括的協力パートナーシップ」に格上げする共同声明が発表された。2年後の2005年に行われた両者の会談では、外相間のホットライン設置、対外政策面での協力関係構築、2012年までに年間貿易額を2000億ドルとする目標などが提案され、「両国の包括的パートナーシップが新たな発展を遂げ続けるよう促していきたい」（胡錦濤国家主席）、「未来志向の関係発展に共に努力する」（盧武鉉大統領）と各々語っている。

この1998年「協力的パートナーシップ」から2003年「包括的協力パートナーシップ」への格上げから、さらにもう一段階、両国の関係をグレードアップしたのが2008年5月の李明博（イ・ミョンバク）大統領訪中時に発表された「戦略的パートナーシップ」合意である。実は、盧武鉉政権時には、中国は北朝鮮への配慮から韓国との関係を「戦略的パートナーシップ」に

格上げすることに対し否定的であった。しかし、李明博政権発足後に韓国が米国との同盟強化に傾いたのに伴い、逆に中国側から「戦略的パートナーシップ」への格上げが提案された。

この「戦略的パートナーシップ」への格上げについて青瓦台（大統領府）当局者は、「(李明博) 政府が韓米関係を優先視し、韓中関係が相対的に疎遠になるのではという懸念があったことから、戦略的パートナーシップへの格上げはさらに意味がある」と述べている⁽¹⁾。両首脳は共同記者会見において、外交、安保、経済、社会、文化などの諸分野はもちろん朝鮮半島を含む北東アジア域内の懸案、ひいては世界的な懸案についても緊密に協議していくと明らかにしている⁽²⁾。これは、経済関係のみならず、中国にとって韓国が外交・安全保障分野での戦略的重要性を伴うようになったからだ韓国国内では評価されている⁽³⁾。

一方で、両国の関係は北朝鮮の存在ゆえに単純な友好関係とみなすのは難しいのも事実である。中国は、冷却しつつある北朝鮮との関係が緊迫したものにならないよう、さらには北朝鮮の体制が不安定化しないように、微妙なバランスをとりながら韓国との関係を進展させているといえよう。

両国の関係強化に伴い、議員外交も活発化している。1995年に発足した韓中議員外交協議会は、中国側のカウンタパートである中韓友好小組と2005年から定期的な合同会議を開催しており、投資・貿易の活性化や黄砂等の環境問題における協力等を話し合っている⁽⁴⁾。

2 経済関係

1992年の国交正常化以後、韓国と中国との間の年間貿易規模は飛躍的に増加した。両国は互いに非常に重要な貿易パートナーとなっている。韓国貿易協会の国別輸出額の推移をみると、中国は2001年に日本を抜いて韓国の輸出先第2位に、2003年には米国を抜いて第1位となった。輸入額においても、中国の伸びは著しく、2004年には米国を抜き、日本に次いで第2位の輸入相手国となっている。1992年当時年間50億ドル程度だった貿易規模は、2007年の段階で韓国の輸出入対象国1位（1450億ドル）となり、米国（830億ドル）と日本（826億ドル）を合わせた規模にも迫る⁽⁵⁾。

1990年代後半に始まった韓国企業の中国投資ラッシュは、下請け企業の同伴進出を伴い、対中依存の深化と国内産業の空洞化を引き起こしているとも指摘される⁽⁶⁾。韓国企業は朝鮮族が多く居住する中国東北地方に投資するケースが多く、200万人ともいわれる朝鮮族は、両国の経済関係において重要な役割を果たしている。

両国間のFTA交渉については、2007年3月から交渉開始を判断するための調査がスタートし、現時点で既に調査を終えたが、農林業などの利害関係のために最終的な報告書は採択していない状態である。韓国はアジア経済危機後の1990年代後半から各国とのFTA論議を開始し、既にチリ、シンガポール、EFTA、米国、ASEAN、EU等との調印を終えており（米国

(1) 「이명박대통령 오늘 후진타오국가주석과 정상회담」『中央日報』2008.5.27.

(2) 「한중정상 공동회견李大통령・후주석 발언 요약」『中央日報』2008.5.28.

(3) 김홍규 「중국의 동반자외교 小考-개념, 전개 및 함의에 대한 이해」『한국정치학회보』 vol.43 no.2, p.301.

(4) 김덕룡 「동반자 관계로 활발한 의원외교 추진-한중 의원외교의 현장」『国会報』 no.489, 2007.8, pp.38-39.

(5) 韓国貿易協会貿易統計ポータル (<<http://stat.kita.net/>>)

(6) 韓東訓 「深化する韓中経済関係の現在と未来—中国急成長の衝撃とチャイナリスクの懸念」『世界週報』2006.8.15・22, pp.14-17

との FTA は未批准)、経済界からは中国との迅速な FTA 締結を求める声があがっている。また、中国側は寧賦魁駐韓中国大使(2008年4月当時)が「妥協と譲歩を通じて完全な FTA を締結したい」と積極的な姿勢を示し⁽⁷⁾、さらに「次世代指導者」習近平国家副主席も韓国との FTA 交渉を早期に進めたいとの強い意思を伝えている⁽⁸⁾。両国の市場を全面的に開放し、貿易と投資の規制を撤廃する FTA は、両国の経済に甚大な影響を与えるものとみられ、今後の交渉の推移が注目される。

3 社会・文化関係

2005年の総人口調査によれば、韓国に滞在している外国人237,517人のうち、中国人の数は90,599人であり、うち37,090人が朝鮮族である。総人口調査は5年ごとに行われるため次の調査は2010年に行われるが、2006年から2007年にかけて雇用許可制や訪問就業制⁽⁹⁾などの外国人未熟練労働者の導入が開始され、そのうち中国国籍を有する者が多数を占めていること、また、特に農村地域において国際結婚が急増していることなどから、2010年段階での中国人滞在者は2005年時点の数値をはるかに上回るものと推測される。また、2009年10月の時点で、韓国に滞在する83,480人の外国人留学生のうち、77%を占める64,300人が中国人留学生である。同様に、中国の大学に在籍する留学生のうち最も人数が多いのは韓国人である⁽¹⁰⁾。

このように両国の人的交流が深まる一方で、歴史問題や民族感情の対立といった問題が顕在化している。特に、中国が古代の高句麗を中国史の一部と位置づけようとした動きに対し、韓国が強く反発して表面化した歴史問題については、中国の代表的な国際問題専門家を対象に行われた調査において「韓国—中国間の最も大きな障害」に挙げられている⁽¹¹⁾。

韓国放送公社(KBS)の調査によると、回答者の79.8%が中国との関係についてパートナーではなく「ライバル関係」であると回答しており、中国の好感度も「好き」(40.4%)より「好きではない」(58.2%)が多かった⁽¹²⁾。共同通信によると、『国際先駆導報』という中国紙が2007年12月に「隣国の印象」についてのインターネットアンケートを行ったところ、「あまり好きでない国」の第1位は韓国で40%であった。なお、日本は30%で2位だったという⁽¹³⁾。

(しらい きょう・総務部支部図書館・協力課)

(本稿は、筆者が海外立法情報課在籍中に執筆したものである。)

(7) 「한-중 FTA 협상부터 빨리 시작하자」『中央日報』2008.4.2.

(8) 「16일 방한 앞둔 중국 '차기 지도자' 시진핑 첫 해외언론 인터뷰」『中央日報』2009.12.4.

(9) 雇用許可制とは、製造業、農業等の分野で韓国人労働者を雇用できない場合に、政府が受入れを管理する外国人労働者と正式な雇用契約を締結することができる制度である。また、訪問就業制とは、主に中国に在住する朝鮮族を労働者として受け入れる制度である。これらの制度の概要については、白井京「韓国の外国人労働者政策と関連法制」『外国の立法』no.231, 2007.2, pp.31-41; 同「韓国における外国人政策の現状と今後の展望—現地調査をふまえて」『外国の立法』no.243, 2010.3, pp.159-176.

(10) 「韓国人留学生、不況の母国をあきらめ中国で就職を希望—上海市」『レコードチャイナ』2009.3.14.
(<http://www.recordchina.co.jp/group/g29486.html>)

(11) 「한중관계 제일 큰 장애는 역사문제」『中央日報』2009.12.4.

(12) 「한국국민 중국의식」『中央日報』2004.9.13.

(13) 国分良成ほか「座談会：日中関係の構造変化に目を向けよ」『外交フォーラム』vol.21 no.5, 2008.5, p.19.

Ⅲ 北朝鮮

磯崎 敦仁

1 政治関係

(1) 「伝統的友好関係」

中国が建国を宣言した直後の1949年10月に修交した両国は、東アジアの隣国、社会主義の盟友として「伝統的友好関係」を掲げてきた⁽¹⁾。今世紀に入り、中国は対北朝鮮政策の原則を「継承伝統、面向未来、睦隣友好、加強合作」（「伝統継承、未来志向、善隣友好、協力強化」）と表現している。現在、北朝鮮は北京、瀋陽、香港に、中国は平壤（ピョンヤン）、清津（チョンジン）にそれぞれ在外公館を設置している。

北朝鮮の国父である金日成（キム・イルソン）は満州の中学に通い、中国共産党の指導する抗日バルチザン組織に所属し、中国語にも堪能であった。建国後まもない1950年6月には朝鮮戦争が勃発し、国連軍介入により劣勢となった北朝鮮を援けるため中国人民志願軍も参戦したことから「血で結ばれた関係」とも称される。毛沢東の長男もこの戦争で命を落とした。

1961年7月には「中朝友好協力相互援助条約」（以下、「中朝条約」）が締結されている。同時期にソ朝間で結ばれたほぼ同内容の条約はソ連崩壊後に失効しているが、中朝条約は「両締約国が改正又は終了について合意しない限り、引き続き効力を有する」とされており、現在もなお維持されたままである。第2条は「自動介入条項」、すなわち、北朝鮮が第三国から武力攻撃を受けた場合に、中国は軍事を含むあらゆる手段で北朝鮮を援助する義務があると規定している。そのため、中朝間は「同盟関係」にあると表現されることが多い。しかしながら、その実効性については疑問が残る。北朝鮮が第三国から攻撃を受けたとしても、その原因が北朝鮮に由来するのであれば中国に介入義務は生じない、とも解釈しうるからである。

(2) 首脳往来

中朝間が「首脳往来の伝統」を有していることはきわめて重要である。独裁体制において、最高指導者の外遊は自国の政策決定に大きな影響を及ぼしうると考えられるからである。金日成は指導者として39回にもわたり訪中したといわれるが、ソ連や東欧諸国等への訪問も確認されている。一方、金正日（キム・ジョンイル）総書記の首脳としての外遊先は中国及びロシアに限られている。金正日総書記は、2000年5月、2001年1月、2004年4月、2006年1月、2010年5月、8月に中国を「非公式訪問」しており、中国首脳との会談のみならず、上海や武漢、深圳、大連といった地方都市も視察して、晩餐の席で「高度技術分野で達成した輝かしい成果に対して真に深い感銘を受けました」などと挨拶している。訪朝した中国要人との会見も数多くこなしてきた。但し、両国首脳間の協議事項は非公開とする慣例があるため、脱北者問題の対処方針等のような機微な問題はもちろんのこと、そこで決定された経済援助の規模さえ対外的に公表されないことが多い。修交60周年にあたる2009年は「中朝親善年（友好年）」に定められ、10月に温家宝首相が訪朝した際には、金正日総書記自ら空港に出迎える等、異例の歓待ぶりが注目された。

(1) 政治関係については、平岩俊司『朝鮮民主主義人民共和国と中華人民共和国—「唇齒の関係」の構造と変容』世織書房、2010のほか、五味洋治『中国は北朝鮮を止められるか』晚聲社、2010；이중석『북한-중국관계 1945-2000』서울：중심，2000；오진용『김일성시대의 중소와 남북한』서울：나남출판，2004；磯崎敦仁「脱北者問題をめぐる中国・北朝鮮・韓国関係」『国際情勢』第75号，pp.85-96を参照。

(3) 中国への不信感・警戒感

北朝鮮には中国への根深い不信感・警戒感もあるとされる。1980年10月、後継者として金正日氏が公式の場に登場した際、中国側は水面下で、さらには『人民日報』の論説を通じて社会主義体制下における世襲を痛烈に批判したことがその一因といわれる。改革開放路線を選択した中国と距離ができたばかりか、冷戦終焉という国際環境の変化により、1992年8月には中韓国交正常化が実現した。北朝鮮にとっては盟友の裏切り行為であり、中朝関係は一気に冷却化した。1997年2月に黄長燁（ファン・ジャンヨプ）党書記が在中国韓国大使館に亡命申請をした際には、北朝鮮側は中国政府に対して身柄引き渡しを強く要求したが、結果的にそれは叶わなかった。

表面上は「伝統的友好」、「唇齒の関係」を唱えながらも、往年の蜜月時代に戻ることは難しい。しかし、ソ連・東欧の社会主義体制が崩壊してからの北朝鮮が他に頼るところはないというのも現実である。例えば、2008年8月には金正日総書記が病に倒れたとされるが、その際北京に医師の急派を要請したといわれる。秘匿の観点からも中国は貴重な存在である。

2009年4月、北朝鮮は六カ国協議からの離脱を一方向的に宣言し、「親善年」であるにもかかわらず中朝関係は冷却化した。5月に強行された二回目の核実験に対し、6月には国際連合安全保障理事会決議1874が採択されたが、中国が同決議案に「賛成」したことは北朝鮮の反発を招いたといわれる。しかし、10月に行われた温家宝首相の訪朝で北朝鮮側は、米朝協議の進展を前提にしつつも、六カ国協議を含む「多国間の会談を行う」用意があると表明した。相手の面子を潰しながらも、北朝鮮は中国を本気で怒らせる一歩手前で踏みとどまろうとしている。

2 経済関係

北朝鮮経済にとって最も重要なパートナーが中国であることは間違いない⁽²⁾。1991年のソ連崩壊以降、中国は北朝鮮貿易の相手国で常に首位であり、2008年には7割を占めるに至ったとされている。そのわずか5年ほど前は4割未満のシェアに過ぎず、中国のほか、韓国、日本、ロシア等とも貿易をしてきたが、2006年及び2009年の核実験強行で国際社会による制裁が強まると、ますます中国に依存するようになった。2008年現在27.9億ドル規模の貿易は、北朝鮮側の大幅な入超で累積赤字が発生しているはずであるが、それを中国側による援助という形で清算しているのではないかとの説もある。北朝鮮の主要な対中輸出品目は、水産物、鉱石等であり、対中輸入品目は原油、機械類、衣類等である。

貿易シェアのみならず、大規模な経済援助、さらには中朝間パイプラインの存在も重要である。また、中国は、北朝鮮で産出される無煙炭や亜鉛、銅鉱石等を輸入するのみならず、鉱山の開発権にも手を出しているほか、北朝鮮北東部に位置する羅津（ラジン）港の開発権掌握も狙ってきた。北朝鮮経済に対する中国の影響力拡大の傾向をもって、中国「東北四省」と揶揄されたことさえある。北朝鮮では、国内通貨ウォンの価値が不安定でインフレが進んだため、人民元でのやりとりも見られる。2009年11月に断行された貨幣交換措置・デノミとその後の外貨使用禁止令は、人民元をはじめとする外貨や華僑の影響を一掃することが目的の一つだったともいわれている。当然のことながら北朝鮮は、そのような中国の影響力拡大を警戒しているが、国際社会の経済制裁を受けている現状下で他に頼るところもない。とりわけ2008

(2) 経済関係については、今村弘子『中国から見た北朝鮮経済事情』朝日新聞社、1999；同『北朝鮮「虚構の経済」』集英社新書、2005が参考になる。

年に韓国で10年ぶりの保守政権が誕生し、同年7月には金剛山で韓国人観光客射殺事件が発生してからその傾向が強まった。

中国の経済的な対北朝鮮影響力が、政治外交的に行使されるかどうかは別文脈で捉えなくてはならない。中国が北朝鮮に制裁を加え、「息の根」を止めようと思えば、送油停止や国境封鎖等、いくらでも手段はあるかもしれないが、現実にはそこまで至っていない。1300kmもの国境を接する中国には、北朝鮮の暴発や崩壊が自国に悪影響を及ぼすとの認識があり、不安定な状況に陥るよりは安定的な独裁体制維持のほうが良いと考えているからである。また、南北統一が現実のものとなれば、在韓米軍と直接対峙しなくてはならなくなる。北朝鮮は緩衝地帯としての役割も果たしているのである。さらに、中国には約200万人の朝鮮族が居住しており、彼らが統一朝鮮への編入を望み独立運動にも発展しかねないとの懸念がもたれている。

3 社会・文化関係

地理的に隣接し、政治経済的にも深い関係となれば、当然社会・文化的影響も受けることになる⁽³⁾。商用、観光、親戚訪問を問わず北朝鮮を訪問する外国人の圧倒的大部分が中国人であり、平壤・北京間はほぼ毎日直航便が運航されているほか、平壤・瀋陽間にも定期便がある。平壤・モスクワ便が廃止された現在、その意味は大きい。それ以上に陸路での往来が活発である。とりわけ鴨緑江側では新義州・丹東間に鉄路があり、大量輸送を可能にしている。

しかし、人的交流が活発であるがゆえの問題も発生している。近年、商売の相手方である中国人に騙される北朝鮮の人々の愚痴や、マナーを守らない中国人観光客の受け入れに辟易する北朝鮮人ガイドの声等が聞かれる。また、北朝鮮では電気機器から鉛筆に至るまでありとあらゆる中国製品が出回っているが、粗悪な中国製品が大量に輸入された結果、それで怪我をする者が出てきたり、それ以上にプライドを傷つけられているという。1990年代までは北朝鮮における輸入品といえば日本製品が主流であったが、いまや中国製品がそれを代替している。

さらに中国は、北朝鮮にとって国外思潮の流入経路として大きな役割を果たしているともいえる。北朝鮮では1990年代半ばの未曾有の食糧難で統制が緩み、その結果多くの不法越境者、いわゆる「脱北者」が発生した。彼らは情報統制下の北朝鮮国内に多くの情報をもたらした。甚だしくは、彼らが中国から安価な映像再生媒体・VCDやDVDを大量に北朝鮮国内へ持ち込み、北朝鮮の若者が隠れて韓国ドラマを観賞する、という北朝鮮版「韓流」現象が生じている。北朝鮮政府は名指しこそ避けているものの、「帝国主義者の思想文化的浸透」と、その経路としての「隣国」への警戒を呼び掛けている。

中国歌劇「紅樓夢」の北朝鮮版を制作して中国各地で上演したほか、2009年8月には金正日総書記が1960年代の中国演劇「ネオン灯の下の哨兵」を観覧し、「文化芸術交流は両国人民の親善を増進させるのに重要」だと述べた。また、北朝鮮を代表する歌劇「花を売る乙女」が2008年から中国各地で上演され、好評を博した。娯楽の少なかった文化大革命期、中国の人々は友好国である北朝鮮の映画や歌劇を多く見ており、当時は大変な人気があったという。

(いそぎき あつひと・慶應義塾大学)

(3) 社会・文化関係については、磯崎敦仁「北朝鮮」小倉紀蔵・小針進編『韓流ハンドブック』新書館、2007、pp.146-150；同「脱北者問題—『駆け込み』の意味を中心に」小此木政夫・磯崎敦仁共編『北朝鮮と人間の安全保障』慶應義塾大学出版会、2009、pp.139-160；同「中国における北朝鮮関連資料」『現代韓国朝鮮研究』第8号、pp.48-50を参照。

IV 東南アジア諸国連合（ASEAN）

遠藤 聡

東南アジア諸国連合（ASEAN）は、1967年、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの自由主義経済体制をとる5か国で設立された（ブルネイは1984年の独立にともない加盟）。設立当時は冷戦期であり、また同地域においては「冷戦の中の熱戦」の側面もあったベトナム戦争が激化していた。ASEAN設立の目的は主に経済・社会・文化の面での地域協力にあり、「反共」の旗印を掲げていなかったが、原加盟国は反共的政策をとっていた。1989年の冷戦終結、1991年のカンボジア和平の実現を機に、ASEANはその拡大路線を進めていった。1995年にベトナムが、1997年にラオスとミャンマーが、1999年にカンボジアが加盟し、「ASEAN10」が形成された。その後、ASEANは2007年に「ASEAN憲章」を制定し、2015年までに「ASEAN政治・安全保障共同体」、「ASEAN経済共同体」、「ASEAN社会・文化共同体」からなる「ASEAN共同体」の設立を目指している⁽¹⁾。

中国がASEANとの対話関係を築くのは、1991年、銭其琛外相がASEAN外相会議の開会式に出席したときからであった。中国が対話パートナー⁽²⁾（後述）に選ばれるのは1996年である。ASEANが中国との公式会談を開催する際、ASEAN+3（日中韓）を基本とした多国間の枠組みを重視してきた。その後、21世紀に入ると両者の関係は緊密化していく。2003年、両者は、「戦略的パートナーシップ共同宣言」⁽³⁾に調印した。経済面では、2002年、「ASEAN・中国自由貿易協定」（ACFTA）の基となる「ASEAN・中国包括的経済協力枠組み協定」⁽⁴⁾に調印し、2005年から関税引き下げを開始した。ACFTAは、2010年1月に発効し、人口約19億人を擁する自由貿易圏が誕生した。

本稿では、このように近年緊密化している両者の関係をめぐる動向について、地域機構としてのASEAN全体の対中国関係を概観する。

1 政治関係

ASEANは、域外国との対話関係において、対話パートナーとの協議形式を制度化してきた。1978年以来、ASEAN諸国と西側先進諸国との間の経済問題を協議するために、対話パートナーが出席するASEAN拡大外相会議の開催を定例化した。このようにASEANは、多国間の枠組みでの協議形式を構築してきた。ASEANの中国との協議形式も、当初は多国間の枠組みを堅持した。上述したとおり、中国が対話パートナーに選ばれたのは1996年のことである。

冷戦終結時、ASEANの地域安全保障において、中国の武力行使が想定される南シナ海問題

(1) ASEAN Charter. ASEAN事務局サイト〈<http://www.aseansec.org/publications/ASEAN-Charter.pdf>〉 ASEAN憲章の解説・翻訳は以下を参照されたい。遠藤聡「ASEAN憲章の制定—ASEAN共同体の設立に向けて」『外国の立法』No.237, 2008.9, pp.87-121. 〈<http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/legis/237/023706.pdf>〉

(2) 1974年にオーストラリア、1975年にニュージーランド、1977年に日本、米国、EC（現EU）、国連開発計画（UNDP）、1980年にカナダ、1991年に韓国、1995年にインド、1996年に中国、ロシアが対話パートナーに選ばれた。パキスタンは1993年に部分対話パートナーとなった。

(3) “Joint Declaration of Southeast Asian Nations and the People’s Republic of China for Strategic Partnership for Peace and Prosperity.” 〈<http://www.aseansec.org/15265.htm>〉

(4) “Framework Agreement on Comprehensive Economic Co-Operation between ASEAN and the People’s Republic of China.” 〈<http://www.aseansec.org/13196.htm>〉

や台湾問題が重大な事案となっていた。ASEANは、対話パートナーを中心とした地域安全保障の協議の場としてASEAN地域フォーラム（ARF）を設立した。1994年の第1回ARF閣僚会議には、対話パートナー、オブザーバーとともに、中国とロシアは「協議パートナー」⁽⁵⁾として出席した。地域の安全保障の協議において、両軍事大国の参加が期待されたからである。1995年の第2回ARF閣僚会議では、①信頼醸成の促進、②予防外交の発展、③紛争へのアプローチの充実というARFプロセスを表明した。ARFは、ASEAN外相会議、ASEAN拡大外相会議に併せて開催することが定例化し、現在、26か国・1機関（EU）が参加メンバーとなっている。

ASEANが中国との公式会談を制度化するのは、中国が対話パートナーに選ばれた1996年以降であり、またASEANは、日本や韓国を含めた多国間形式を重視した。1997年、第1回ASEAN+3（日中韓）首脳会議の開催に際して、ASEANはそれぞれ3か国との首脳会議を開催した。第1回ASEAN・中国首脳会議で調印されたのが「21世紀に向けての協力に関する共同宣言」⁽⁶⁾である。同宣言において、ASEANと中国は地域における重要な役割を確認・評価し、政治・安全保障・経済などの広範な協力関係を発展させることを明らかにした。

両者の政治関係の進展において、2003年、中国が域外国としては最初に「東南アジア友好協力条約」（TAC）⁽⁷⁾に加入したことが注目される。ASEAN原加盟国間における設立理念の明文化であったTACは、その後、ASEANへの加盟の前提条件としての意味をもつものとなった。1999年に「ASEAN10」が形成されると、TACの役割が変容する。2005年の第1回東アジアサミット開催に際して、ASEANはASEAN会議への参加資格の1つにTACへの加入を求めることになった。中国のTAC加入も、こうしたASEANの域外諸国に対する友好協力関係確立の証明としてなされたものであった。さらに、中国のTAC加入はインドと同時になされたことから、ASEANの周辺諸国に対するバランス感覚を見て取れる。

戦略的パートナーシップについては、2003年のASEAN・中国首脳会議で「戦略的パートナーシップ行動計画」⁽⁸⁾が採択された。同行動計画は、2005年から2010年までの5年間の協力のマスタープランであり、政治・安全保障協力、経済協力、機能的協力、国際・地域協力などの広範な計画を定めている。同計画を推進するために、中国政府が拠出するASEAN・中国協力基金が設置された。2005年には、ASEAN・中国賢人会議が設置され、戦略的パートナーシップを強化する提言となる「ASEAN・中国賢人会議報告書」⁽⁹⁾を刊行し、①政治・安全保障分野、②経済分野、③社会・文化分野における協力の要点を整理した。

ところで、ASEANの安全保障認識を理解する上で、1971年に採択した「平和・自由・中立地帯宣言」（ZOPFAN宣言）⁽¹⁰⁾に注目したい。ZOPFAN宣言は、東南アジア地域が域外諸国・勢力の干渉を受けずに同地域を中立化するとするZOPFAN構想として、ASEANの安全保障

(5) 中国とロシアは、1996年に対話パートナーに選ばれたことにより、ARFにも同地位で参加することになる。

(6) “ASEAN-CHINA Cooperation towards the 21st Century.” 〈<http://www.aseansec.org/5225.htm>〉

(7) “Treaty of Amity and Cooperation in Southeast Asia.” 〈<http://www.aseansec.org/1217.htm>〉. TACとは、1976年の第1回ASEAN首脳会議で採択され、①独立・主権・平等・領土保全、②内政不干渉、③紛争の平和的解決の原則に則り、友好的な関係の下で経済・社会・科学・技術・行政などの分野で加盟国が相互に協力を進めることを約束したものである。

(8) “Plan of Action to Implement the Joint Declaration on ASEAN-China Strategic Partnership for Peace and Prosperity.” 〈<http://www.aseansec.org/16805.htm>〉

(9) *Report of the ASEAN-China Eminent Persons Group*, Jakarta: the ASEAN Secretariat, 2005. 〈<http://www.aseansec.org/asean-china-epg.pdf>〉

(10) “Zone of Peace, Freedom and Neutrality Declaration.” 〈<http://www.aseansec.org/1215.htm>〉

政策の中核となっている。1995年には、「東南アジア非核兵器地帯条約」(SEANWFZ条約)⁽¹¹⁾が採択された。ARFにおける協議においても、中国を含めた核保有国に対して、ASEANのZOPFAN構想およびSEANWFZ条約の立場への理解を深める場としている。

さらに、スプラトリー諸島(南沙諸島)を中心とする南シナ海問題は、ベトナムやフィリピンなどのASEAN加盟国がその領有権を主張している一方で、中国がいくつかの島の占有を既成化していることが争点となっている。この領有権の問題は、歴史的背景、地政学的戦略のほか、石油・天然ガス等の天然資源問題が加わっていることから、中国との紛争へと発展する可能性は否定できない。1992年2月、中国が「領海法」を制定し、スプラトリー諸島の領有権を既成化すると、ASEANは、同年7月、「南シナ海に関するASEAN宣言」⁽¹²⁾を採択し、同問題の平和的解決を訴えた。中国との協力関係の進展により、2002年11月には、両者は、「南シナ海における関係国の行動に関する宣言」(DOC)⁽¹³⁾に調印し、その履行を確約した。

2 経済関係

アジア太平洋地域における経済協力の枠組みとして、1989年にオーストラリアで、アジア太平洋経済協力会議(APEC)が開催された。第1回会議の参加国はASEAN加盟国(6か国)、ASEAN拡大外相会議参加国(5か国)および韓国であった。その後、APECは参加国の拡大に向かった。1991年には、中国、台湾、香港が同時加盟した。一方で、ASEANが主導する地域経済協力体制の構想が持ち上がった。1991年、マレーシアのマハティール首相が中国の李鵬首相との会談で、東アジア地域の経済協力体制の形成を提案した。東アジア経済グループ(EAEG)と呼ばれたこの構想は東アジア経済協議体(EAEC)と名称を変更した。米国などの反対で実現には至らなかったものの、EAEC構想は、参加国をASEAN諸国、日本、中国、韓国と想定しており、その後のASEAN+3や東アジアサミットの枠組み、あるいは東アジア共同体構想の基底に繋がっている。

さらにASEANは、1991年、ASEAN自由貿易地域(AFTA)構想を明らかにした。1992年、第4回ASEAN首脳会議で、「ASEAN自由貿易地域のための共通有効特惠関税(CEPT)スキームに関する協定」⁽¹⁴⁾が採択され、AFTA構想が始動した。CEPTを用いて、15年間で原則として域内で生産される工業製品の域内関税を0%~5%の枠内に引き下げることが目標とした。その後、市場経済移行国であるカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム(CLMV諸国)が新たに加盟するにともない、既加盟国6か国は2010年までに、新規加盟国は2015年までに域内関税を撤廃することになった。こうしてASEANの経済統合が進んでいった。

中国は、2000年、ASEANに対してFTAを提案し、2001年からACFTA交渉が開始された。2002年、両者は「ASEAN・中国包括的経済協力枠組み協定」を調印し、同協定に基づいて各協定の交渉を進めていった。ACFTAの主要な協定として「紛争メカニズム協定」(2005年発効)、「物品貿易協定」(2005年発効)、「サービス貿易協定」(2007年発効)、「投資協定」(2010年発効)が段階的に実施され、2010年1月の「投資協定」の発効によりACFTAが発足した

(11) "Treaty on the Southeast Asia Nuclear Weapon-Free Zone." <<http://www.aseansec.org/5181.htm>>

(12) "ASEAN Declaration On The South China Sea." <<http://www.aseansec.org/3634.htm>>

(13) "Declaration on the Conduct of Parties in the South China Sea." <<http://www.aseansec.org/13163.htm>>

(14) "Agreement On The Common Effective Preferential Tariff (CEPT) Scheme For The ASEAN Free Trade Area." <<http://www.aseansec.org/5124.htm>>

ことになる⁽¹⁵⁾。この間、ASEAN は、AFTA による域内 FTA 化を進めていった。

ASEAN 諸国全体の中国との貿易関係の推移をみると次のように着実に貿易額が増えている⁽¹⁶⁾。ASEAN からの輸出額では、2004 年に 413 億ドル、2005 年に 522 億ドル、2006 年に 650 億ドル、2007 年に 779 億ドル、2008 年には 855 億ドルと 4 年間で倍増している。輸入額では、2004 年に 477 億ドル、2005 年に 611 億ドル、2006 年に 749 億ドル、2007 年には 931 億ドル、2008 年には 1070 億ドルと倍増以上の伸びを示している。国別にみると、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシアが突出しているが、ベトナムへの輸入額が 2004 年の 44 億ドルから 2008 年の 155 億ドルと急増している。近年では、ASEAN は対中貿易の総額においても、シェアにおいても、EU、米国、日本に次いで第 4 位の地位を占めている（47 頁の図 2 参照）。

3 社会・文化関係

2003 年に採択された「戦略的パートナーシップ行動計画」では、機能的協力として、①公衆衛生部門での協力、②科学技術協力、③教育部門での協力、④文化協力、⑤労働・社会保障部門での協力、⑥人材開発（HRD）協力、⑦地方政府間の協力、人と人との交流、⑧環境部門での協力、⑨メディア間の協力の 9 分野での行動計画を掲げ、社会・文化協力の基幹を示した。

ASEAN と中国は、2005 年に「文化協力に関する覚書」⁽¹⁷⁾に調印した。同覚書は、芸術面での協力・交流、共同研究、情報交換、人と人の交流を通じた文化協力を促進するため、さらに文化遺産管理、知的財産保護、文化遺産団体間のネットワーク・交流における計画を通じた有形無形文化遺産の保存・保護・振興を支援するために作成され、両国の社会・文化交流の指針とされた。前述した「ASEAN・中国賢人会議報告書」においても、多様な文化や宗教が存在する両者間において、密接な人と人との交流を進めていくことが提言された⁽¹⁸⁾。

（えんどう さとし・共立女子大学）

(15) “Agreement on Dispute Settlement Mechanism of the Framework Agreement on Comprehensive Economic Co-operation Between the Association of Southeast Asian Nations and the People’s Republic of China.” <http://www.aseansec.org/16635.htm>; “Agreement on Trade in Goods of the Framework Agreement on Comprehensive Economic Co-operation between the Association of Southeast Asian Nations and the People’s Republic of China.” <http://www.aseansec.org/16646.htm>; “Agreement on Trade in Services of the Framework Agreement on Comprehensive Economic Co-operation between the Association of Southeast Asian Nations and the People’s Republic of China.” <http://www.aseansec.org/documents/acfta/TIS/ASEAN-CHINA-TIS.pdf>; “Agreement on Investment of the Framework Agreement on Comprehensive Economic Co-operation between the Association of Southeast Asian Nations and the People’s Republic of China.” <http://www.aseansec.org/22974.pdf>

(16) “ASEAN Member States Trade with China, 2004-2008.” <http://www.aseansec.org/documents/acfta/AMS-Trade-with-China-2004-2008.xls>

(17) ASEAN-China Memorandum of Understanding on Cultural Cooperation. <http://www.aseansec.org/17649.htm>

(18) *op.cit.* (9), pp.39-41

V インド

鎌田 文彦・高松 みどり

世界的に経済の停滞感のある中で、中国とインドについては、日ごろから経済の好調さ、日本をはじめ世界の企業の両国への進出・投資、両国企業の世界進出、旺盛な国内消費などの報道がなされ、今や中国、インド抜きには世界経済は語れない状況と言っても過言ではない。このアジアの2大国を中心として、まさに欧米中心の世界経済の地図が大きく塗り替わろうとしているように見える。

第2次世界大戦後、両国は曲折をきわめた歩みをたどってきた。建国直後は良好な関係を樹立したが、1959年のチベット動乱、1962年の国境紛争を契機として長期間にわたって関係は悪化し、1990年代以降ようやく関係改善が進んだ。

現在も両国は、「ポジティブとネガティブの正負要因の影響下にある…アンビバレントな関係」⁽¹⁾とも、「競合しつつ協調するという2面的な関係」⁽²⁾とも言われる微妙な関係を保っている。

1 政治関係

1949年10月1日に中華人民共和国が成立すると、インドは非共産主義国としてはビルマに次いで2番目に新中国を承認し、1950年4月1日に国交を樹立した。当初の両国関係はきわめて良好で、非同盟外交を推進するインドは、1954年の中国との共同声明で「平和5原則（パンチャ・シラ）」⁽³⁾をうたい、世界の注目を集めた。しかし、両国の友好関係は、チベット問題を契機として、大きく変化することとなる。

新中国成立後、チベットは中華人民共和国の一部とされたが、中央政府の支配に対する反発は根強いものがあつた。1959年3月にラサで大規模な反乱が発生し、人民解放軍がそれを鎮圧すると、チベットの指導者ダライ・ラマ14世はインドに亡命した。当時のネルー首相が、その亡命を受け入れたことから、中印関係はいっきに悪化した。

チベット問題は、両国間に存在する国境問題を顕在化させることとなった。中国とインドとの間には、全地域にわたって国境係争地域が広がっており、チベット鎮圧に出動した人民解放軍とインド軍との間で、1959年8月と10月に小規模な武力衝突が発生した。国境地帯での両国軍の緊張状態は続き、ついに1962年10月に人民解放軍はインド領内に侵攻し、同年12月に一斉に撤退した。この中印国境紛争により、両国関係の亀裂は決定的となった。

その後、中国はソ連と激しく対立するようになり、一方インドはソ連と同盟関係を結び、中印両国は長期にわたって敵対的な関係を続けることとなった。

両国関係に緊張緩和のきざしが見られるようになるのは、中国が改革開放政策をとり始めてからであり、1979年2月のバジパイ外相の訪中、1981年6月の黄華外相の訪印等をおして、中印関係は改善の方向に進み始めた。1988年12月のラジブ・ガンディー首相の訪中をきっかけとして、国境問題をめぐる両国政府の公式協議も始まった。

(1) 堀本武功「インドのアジア外交—中国と日本との関係を中心に」『海外事情』56(5), 2008.5, p.17.

(2) 清水学「南アジア・中央アジアとの関係」『中国年鑑』2008年版, 中国研究所, 2009, p.133.

(3) 「平和5原則」は、領土主権の相互尊重、相互不可侵、相互内政不干渉、平等互惠、平和共存の5原則である。この間の経緯については、太田勝洪「アジア近隣諸国との関係」岡部達味編『中国をめぐる国際環境』岩波書店, 2001, pp.200-205.参照。

インドの対中警戒感の根本的・構造的な要因は領土問題であり、これが両国間の最大の「ネガティブ要因」となっている。係争地は、インド亜大陸の北東部アルナーチャル・プラデーシュ州（インドが実効管理。8.34万平方キロ）と北西部カシュミール地域のアクサイチン（中国が実効管理。3.76万平方キロ）であり、中印ともに両地域の領有を主張している⁽⁴⁾。領土問題については両国とも強硬であり、要人の発言を巡って時に激しい論争が起きている。1988年のガンディー首相訪中時の合意に基づいて設置された「国境に関する合同作業グループ」は、同年から2005年までに15回の会議を行った。また、2003年のバジパイ首相訪中時に設置された「両国特別代表会合」は、同年から継続しており、2009年8月に第13回会合が開かれた。両国政府ともに、領土問題の早期解決を目指すことでは合意しているものの⁽⁵⁾、未だに根本的な解決には至っていない。

中国の南アジア政策も、インドの対中警戒感を増幅する要因となっている。中国はパキスタン重視政策をとってきたが、最近注目されているのは、パキスタンのアラビア海に面したグワーダルで、中国の援助のもとに進められている港湾の増強工事である。この港は、中国にとって、中国から中東に至る海上ルートの拠点になると共に、パキスタンから中国への陸路の起点にもなると考えられている。中国は、パキスタン以外にも、ミャンマー、スリランカ、バングラデシュとの関係を密にしており、インドは、海上ルートと陸上道路網によって、中国に「取り囲まれる」ことを警戒していると言われる⁽⁶⁾。

一方、中印関係には、順調な経済関係の進展という最大の「ポジティブ要因」が存在し、また国際的なエネルギー問題についての共闘や、上海協力機構をとおしての協力関係など、積極的な協調関係もまた存在する⁽⁷⁾。中印両国は相互に根強い警戒心を有しながら、他方では経済的な相互依存関係が強まり、緊張をはらみながら実態面での相互利益関係が進展するという複雑な関係となっている⁽⁸⁾。

両国は、随時首脳級の会談を行って関係の維持・改善に努めている。2005年4月に温家宝首相が訪印した際、シン首相とともに両国の戦略的協力パートナーシップの樹立を宣言した。2008年1月には、シン首相が訪中し、「21世紀のための共同ビジョン」に調印すると共に、伝統医学、植物検疫、地質調査、資源開発など10項目にわたる協力協定を結んだ⁽⁹⁾。

2 経済関係

2008年に中国は米国を抜いて、インドにとって第1の貿易相手国となった。インドは中国にとって第10位の貿易相手国である。2008年の中印間の貿易総額は約517.8億米ドルで、前年比約34%の増加となった。2009年の貿易総額は、世界同時不況の影響を受けて約432.7億米ドルと、前年比約16.5%の減少となった。インドの中国への主要輸出品は鉄鉱石、クロム鉱石、貴金属、宝飾品、植物油、繊維製品等で、中国のインドへの主要輸出品は電気製品、化学工業製品、繊維製品、プラスチック、ゴム、陶磁器、ガラス製品などである⁽¹⁰⁾。

(4) 堀本 前掲注(1), p.19.

(5) *Annual Report 2009-2010*, pp.7-8.インド外務省ホームページ〈<http://meaindia.nic.in/secframe.php?sec=ar>〉

(6) 堀本 前掲注(1), p.20; 清水学「中国の対南アジア・中東政策」『中国研究月報』64(3), 2010.3, pp.15-16.

(7) 堀本 前掲注(1), pp.17-18.

(8) 清水 前掲注(6), p.16.

(9) 「中国同印度的关系」中国外交部ホームページ〈http://www.fmprc.gov.cn/chn/pds/gjhdq/gj/yz/1206_42/sbgx/〉; “India-China Bilateral Relations” インド外務省ホームページ〈<http://meaindia.nic.in/>〉

なお、インドからみた対中貿易は、2008年については約112億ドル、2009年については159億ドルの入超となっている。この貿易不均衡の解消が現在の両国政府間の一つの懸案となっている。温家宝首相はシン首相に対して、インド製品の受け入れに努力する旨を言明したと言われる。2010年1月に北京で開催され、シャルマ商工相が出席した第8回中印合同経済会合でも、貿易不均衡問題が重要な議題となった⁽¹¹⁾。

3 社会・文化関係

2003年6月に両国は教育交流計画に調印し、研究者の相互派遣、大学間の単位の相互認定、ヒンディー語と中国語教師の相互派遣などを取り決めた(2006年11月に胡錦濤国家主席が訪印した際その改訂プログラムが締結された)。これを受けて、2004年以降インドから中国への留学生が増加した。特に中国で医学を学ぶインド人大学生が多いといわれる⁽¹²⁾。2008年段階で、インドから中国への留学生は8,145名で、人数の国別内訳では第7位となっている(韓国66,806人、米国19,914人、日本16,733人が上位3位)⁽¹³⁾。一方、中国からインドへの留学生は、やはり2008年段階で219人であり、人数の国別内訳の上位10位以内には入っていない(イラン2,669人、ネパール1,821人、アラブ首長国連邦1,560人が上位3位)⁽¹⁴⁾。

インドと中国は、1995年に文化協力協定を結んだ(2007年にはそれを改訂する文化交流プログラムが制定された)。この協定に基づいて、芸術家・学術専門家等の交流、双方の国内における相手国文化イベントの開催、マスメディア・青年代表・スポーツ関係者の交流などが進められている。2006年は中印友好年とされ、さまざまなイベントが開催された。続く2007年は、中印友好観光年とされて、相互の観光地が積極的に紹介され、観光旅行が奨励された。また、2010年4月に中印国交樹立60周年を迎えたことを踏まえて、2010年を、中国では「インド年」、インドでは「中国年」として、多彩な記念行事が予定されている⁽¹⁵⁾。

このように両国政府が、関係の維持、改善をめざして、さまざまな政府主導の友好活動を繰り広げている一方で、BBCの国際共同世論調査を見ると(49頁の図4参照)、中国が世界に与える影響についてのインド人の回答は、2005年以降、「肯定的」が減少傾向にあり、「否定的」は増加傾向にある。特に2010年の調査は、「否定的」が前年の24%から36%に増加した。BBCは、このような結果となった要因についての分析は行っておらず、またこの一調査のみで全般的傾向を即断することはできないが、中印関係の複雑さの一端を表していると言えよう。

「厳しい対立案件は表面化していないが、他方では相互の潜在的対抗関係が続いている」⁽¹⁶⁾
アジアの2大国の動向が今後とも注目される。

(かまた ふみひこ・外交防衛調査室)

(たかまつ みどり・議会官庁資料課)

(10) 同上

(11) 同上; *op.cit.*(5)

(12) “Cultural Relations” インド駐中国大使館ホームページ
〈<http://www.indianembassy.org.cn/DynamicContent.aspx?MenuId=4&SubMenuId=0>〉

(13) 『中华人民共和国年鉴』2009, 中华人民共和国年鉴社, 2009, p.814.

(14) Dayanand Dongaonkar and Usha Rai Negi, *International Students in Indian Universities 2007-2008*, Association of Indian Universities, 2009. 〈<http://www.aiuweb.org/Research/research.asp>〉

(15) *op.cit.*(12)

(16) 清水学「南アジア・中央アジアとの関係」『中国年鑑』2009年版, 中国研究所, 2010, p.114.

VI オーストラリア

富田 圭一郎

オーストラリアと中国が国交を樹立したのは、1972年12月のことである。この際に発表された共同コミュニケには、オーストラリアは、中華人民共和国が中国における唯一の合法的な政府であること、台湾はその一部であるという中華人民共和国の立場を承認すると明記されている⁽¹⁾。この文書は、現在までの両国関係の基礎となっている。

その後、両国は、首脳・閣僚レベルの相互訪問を行うだけでなく、貿易、技術、文化などの分野で、実務的な関係を深めてきた。近年では、オーストラリアにとって中国が最大の貿易相手国となる等、特に経済的な関係が強まっており、両国関係の中心的な位置を占めている。しかし、政治的な問題では見解を異にする場面もみられ、また、オーストラリア国民の中国に対する感情にも複雑なものがある。これらも無視できない要素となっている。

1 政治関係

前述のように、両国関係では経済面のウェイトが高いが、近年では、政治・外交面での対話や協力も進められている⁽²⁾。

2008年2月、外相レベルでの戦略対話が初めて行われ、2009年3月には2回目の対話が行われた。防衛当局者間の対話も、1997年以降2009年10月までに12回行われており、2008年からは、次官・参謀長レベルに格上げされている。中国側は、これを、最も長く続き、順調に進展している防衛対話の1つであると認識しているようである⁽³⁾。また、人権問題に関する二国間対話も、1997年8月から2009年2月までに12回行われている。

さらに、気候変動対策においても協力を始めている。2008年4月にラッド首相が訪中した際に、両国は、気候変動協力に関する共同声明を発表した。これに基づき、2008年11月から、気候変動に関する閣僚級対話が行われている。

2009年10月末、李克強副首相が訪豪してラッド首相らと会談し、「豪中共同声明」が発表された。声明では、両国は、様々な分野における協力を高め、相互の尊重・平等・利益を基礎として、「包括的協力関係 (comprehensive and cooperative relationship : 全面合作関係)」を推進するとされた⁽⁴⁾。ただし、中国が他の主要国との関係においてしばしば用いている「パートナーシップ (partnership : 伙伴)」あるいは「戦略的」という言葉は見当たらない。中国の「パートナーシップ外交」の枠組み⁽⁵⁾においては、オーストラリアの位置づけは、他の主要国と比べると、必ずしも高くない可能性もある。

(1) 中華人民共和国外交部「中華人民共和國和澳大利亞政府關於中、澳兩國建立外交關係的聯合公報」
(<http://www.fmprc.gov.cn/chn/pds/gjhdq/gj/dyz/1206/1207/t7436.htm>)

(2) この節の記述は、主として下記に依拠した。

Australian Government, Department of Foreign Affairs and Trade, "People's Republic of China Country Brief"
(http://www.dfat.gov.au/geo/china/china_brief.html) ;

中華人民共和国外交部「中國同澳大利亞的關係」(<http://www.fmprc.gov.cn/chn/pds/gjhdq/gj/dyz/1206/sbgx/>)

(3) 鹿音「中國與澳大利亞、新西蘭軍事關係前景廣闊」『解放軍報』2010.5.11.

(4) 中華人民共和国外交部「中澳聯合聲明 (全文)」(<http://www.fmprc.gov.cn/chn/pds/ziliao/1179/t623842.htm>) ;

Australian Government, Department of Foreign Affairs and Trade, "Australia-China joint statement," 30 October 2009. (http://www.dfat.gov.au/geo/china/joint_statement_091030.html)

しかし、李副首相は、「両国関係の戦略性は更に増しており、協力を強化する重要性も増している」と述べ⁽⁶⁾、何亜非外交部副部長（次官）は、「（この声明は）両国の多方面にわたる関係を総合的に記した、国交樹立以降初の文書である」と述べている⁽⁷⁾。また、2010年6月に訪豪した習近平国家副主席は、「オーストラリアは信頼できる協力パートナーである」と述べている⁽⁸⁾。中国側がオーストラリアとの関係を重視していることは、確かであろう。

2 経済関係

経済面、特に貿易によるつながりは、両国の関係において最も重要な要素となっている。

2003年10月に胡錦濤国家主席が訪豪した際に、両国の経済関係を強化するための「貿易と経済に関する枠組み」が調印された。これを受けて、2005年5月から、FTA(自由貿易協定)締結に向けた交渉が開始され、2010年6月までに、15回の交渉が行われている⁽⁹⁾。

2006年4月には、温家宝首相が訪豪し、「核エネルギーの平和利用協力協定」と「核物質移転協定」が調印された（2007年2月に発効）。これにより、中国は非軍事目的（原子力発電）のためにオーストラリアからウランを輸入できることとなり、2008年11月から取引が開始されている⁽¹⁰⁾。

両国間の貿易や投資の概況は、次のとおりである。

オーストラリア側の資料によれば、2009年現在、中国は最大の貿易相手国である。同年の中国との貿易総額は、全体の19.7%（前年度比15.6%増）を占めている。輸出額に占める中国の割合は、21.6%（前年度比31.0%増）で第1位、輸入額に占める割合も、17.8%（前年度比1.5%増）で第1位となっている。

一方、中国にとって、貿易全体に占めるオーストラリアの位置はそれほど高くない。主な輸出先は、米国（18.4%）、香港（13.8%）、日本（8.1%）で、オーストラリアは11位（1.7%）である。主な輸入先は、日本（13.0%）、韓国（10.2%）、台湾（8.5%）で、オーストラリアは7位（3.9%）である⁽¹¹⁾。

オーストラリアから中国への主要な輸出品は、鉱物資源（鉄鉱石、銅、ニッケル等）で、輸出額の約4分の3を占めており、特に、鉄鉱石は約半分を占めている。オーストラリアにとって中国は重要な輸出先であると同時に、中国にとってオーストラリアは重要な資源供給国となっている。

(5) 詳細については、蘇浩「調和のとれた世界 — 中国外交の枠組みに見る国際秩序 —」飯田将史編『転換する中国 台頭する大国の国際戦略』（国際共同研究シリーズ3）防衛省防衛研究所，2009，pp.37-40を参照。

〈http://www.nids.go.jp/publication/joint_research/series3/pdf/series3-2.pdf〉

(6) 中华人民共和国外交部「李克强在澳大利亚工商界午餐会上的演讲（全文）」2009.11.1.

〈<http://www.fmprc.gov.cn/chn/pds/gjhdq/gj/dyz/1206/1209/t623892.htm>〉

(7) 中华人民共和国駐澳大利ヤ大使館「外交部副部长何亞非談《中澳聯合聲明》」2009.11.1.

〈<http://au.china-embassy.org/chn/zagx/sbgx/t623925.htm>〉

(8) 中华人民共和国外交部「习近平同澳大利ヤ总理陆克文舉行會談」2010.6.21.

〈<http://www.fmprc.gov.cn/chn/gxh/tyb/zyxw/t710326.htm>〉

(9) Australian Government, Department of Foreign Affairs and Trade, "Australia-China Free Trade Agreement Negotiations" 〈<http://www.dfat.gov.au/geo/china/fta/index.html>〉

(10) 平和・安全保障研究所編『アジアの安全保障 2009-2010』朝雲新聞社，2009，pp.255-257.

なお、協定の本文及びFAQは、右記アドレスから閲覧できる。〈<http://www.dfat.gov.au/geo/china/index.html>〉

(11) Australian Government, Department of Foreign Affairs and Trade, "China Fact Sheet."

〈<http://www.dfat.gov.au/geo/fs/chin.pdf>〉

貿易額に比べると、相互の投資額は少ない。2008年末現在、中国は、オーストラリアへの投資国としては15番目であり、オーストラリアからの投資先としては14番目となっている⁽¹²⁾。オーストラリアの資源部門への中国からの投資に関しては、摩擦も生じている（後述）。

3 社会・文化関係

近年、オーストラリア社会における中国あるいは中国人の存在感は高くなっている。旅行者数や留学生数等から、両国の人的交流の現状を確認しておきたい。

1999年4月、両国は、中国人のオーストラリア旅行に関する手続きに合意し、多数の中国人の訪豪が始まった⁽¹³⁾。2008年にオーストラリアを訪問した中国人は、約35万6400人である。全体では第5位であるが、2003年と比べるとほぼ倍増している。一方、2008年に中国を訪れたオーストラリア人の数は、約27万7300人である⁽¹⁴⁾。

オーストラリアにおける中国人留学生数は、12万5000人を超え、全体の約4分の1を占めている（2008年現在）。また、同国には約60万人の中国系の人があり、中国語は英語に次いで2番目に多く話される言語となっている⁽¹⁵⁾。中国語教育に関しては、中国政府は2005年以降、中国語・中国文化普及のための「孔子学院」を、オーストラリア国内に9か所開設している⁽¹⁶⁾。

では、オーストラリア国民の中国に対する意識はどうであろうか。

ローウィ国際政策研究所の2009年の世論調査⁽¹⁷⁾によると、中国に対して良い感情をもつ人は53%で、米国や日本に対する数字（67%、66%）と比べると、やや低い。しかし、オーストラリアにとって経済面で最も重要な国として、63%の人が中国を挙げており、米国や日本と答えた数（27%、6%）を大きく上回っている。95%の人が、中国がアジアにおいて卓越した力を持つようになると見ているが、そのうち52%は、それが好ましくないと感じている。台頭する中国と協力すべきという人は91%に上るが、抑止すべきという人も46%いる。中国の軍事力が今後脅威になるかどうかについては、見方がほぼ二分している（2010年の調査では、「そう思う」が46%、「そう思わない」が52%）⁽¹⁸⁾。

(12) Australian Government, Department of Foreign Affairs and Trade, *op.cit.* (2)

(13) 中华人民共和国外交部 前掲注(2)

(14) Australian Government, Department of Foreign Affairs and Trade, *op.cit.* (2) ;

Year Book Australia 2008, Canberra: Australian Bureau of Statistics, 2008, p.599 ;

Australian Bureau of Statistics, "3401.0 - Overseas Arrivals and Departures, Australia, Oct 2009, Table 9: Short-term Movement, Resident Departures - Selected Destinations: Original."

<http://www.abs.gov.au/AUSSTATS/abs@.nsf/DetailsPage/3401.0Oct%202009?OpenDocument>

(15) Australian Minister for Foreign Affairs, "Australia-China Relations: A Long-Term View," 26 October 2009.

http://www.foreignminister.gov.au/speeches/2009/091026_au_china.html

(16) 中华人民共和国外交部 前掲注(2)

なお、オーストラリアをはじめ世界各国にある孔子学院は、下記で確認できる。

Confucius Institute/Classroom http://english.hanban.org/node_10971.htm

(17) ローウィ国際政策研究所 (Lowy Institute for International Policy) は、国際問題に関するオーストラリアの代表的なシンクタンクであり、2005年以降、外交政策に関する世論調査を毎年実施している。2009年の調査は、18歳以上の約1,000人を対象に、電話インタビューによって行われた。Fergus Hanson, *The Lowy Institute Poll 2009: Australia and the world: Public Opinion and Foreign Policy*, Sydney: Lowy Institute, 2009, pp.17-18, 22-24.

<http://www.lowyinstitute.org/Publication.asp?pid=1148>

(18) Fergus Hanson, *The Lowy Institute Poll 2010: Australia and the world: Public Opinion and Foreign Policy*, Sydney: Lowy Institute, 2010, p.25. <http://www.lowyinstitute.org/Publication.asp?pid=1305>

存在感を増している中国と協力する必要性は認めながらも、一定の警戒感があるというように、アンビバレントな感情を抱いているというのが現状であろう。

今後の展望

多くの分野で関係が深まっている豪中両国であるが、最近いくつかの摩擦も生じている。

2009年7月、中国駐在の英豪系資源会社リオ・ティント（Rio Tinto）の幹部社員が、スパイ容疑によって上海の国家安全局に拘束され、翌年3月の第一審判決では、7年から14年の懲役刑等が下された。リオ・ティントは、直前の6月に、中国アルミ業公司（Chinalco）からの出資受入合意を破棄しており、事件の背景には、これを快く思わない中国側の政治的意図があるという見方もある⁽¹⁹⁾。

同年8月には、オーストラリア政府が、中国政府が反中国分裂勢力と認識している「世界ウイグル会議」のラビア・カーディル（Rebiya Kadeer）総裁の入国を認めた。中国はこれに強く反発し、同時期に予定されていた何亜非外交部副部長の訪豪（太平洋島嶼国会議への参加）を取り止めた。

また、同年5月にオーストラリアが発表した国防白書も、「中国脅威論」に与しており、上記2つと並ぶ関係悪化の一因であるという見方もある⁽²⁰⁾。

このような状況をふまえ、双方の指導者は、両国関係の方向性について、次のような考えを示している。李克強副首相は、「双方は、対立や不一致を適切に処理し、一時の出来事によって両国関係発展の流れを変えるべきではない」と述べている⁽²¹⁾。一方、スミス（Stephen Smith）外相は、「両国は、多くの経済的な結びつきによって支えられている」一方で、「（政治的な問題については）違いがあるという現実を直視したうえで、率直かつ建設的な方法でそれを処理することが重要である」としている⁽²²⁾。

意見の違いがあっても適切に処理すべき、という点では一致しているが、特にオーストラリア側は、経済的な結びつきを基礎としながらも、政治的な問題についても積極的に対話や関与を進めていく姿勢を示している。今後の両国関係をみる場合、経済関係の進展だけではなく、政治的な問題に関する議論の行方にも、注意を払う必要がある。

（とみた けいいちろう・外交防衛課）

(19) メリンダ・リウ「スパイ狩り天国、中国の恐怖」『Newsweek』24巻29号、2009.7.29、pp.24-25.

(20) 「何亮亮：中澳关系恶化折射澳大利亚困境」凤凰网、2009.9.1.

〈http://news.ifeng.com/opinion/phjd/liang/200909/0901_1924_1329535.shtml〉

なお、オーストラリアの国防白書における中国の動向分析については、拙稿「オーストラリア・ラッド政権の国防戦略と日豪安全保障協力」『レファレンス』707号、2009.12、pp.121-125を参照されたい。

(21) 中華人民共和国外交部 前掲注(6)

(22) Australian Minister for Foreign Affairs, *op.cit.* (15)

Ⅶ ロシア

津田 憂子

旧ソビエト連邦は、1950年に締結された中ソ友好同盟相互援助条約に基づいて、中国と軍事面を含む広範囲にわたる協力関係を築き上げようとしたが、1960年代末には両国の関係は極めて悪化した。両国関係が新たな局面を迎えるのはソ連崩壊後のことである。ソ連の法的後継者として誕生した新生ロシアでは、1990年代以降、とりわけ政治・外交の分野において「一歩後退・二歩前進」の動きで、段階的に中国との関係を改善していった。1996年4月に中口間で締結された「戦略協力パートナーシップ⁽¹⁾」に基づいて、現在に至るまで、経済面だけでなく安全保障面を含めた包括的な関係が構築されてきた。

他方、ロシア市民の対中国観に目を転じると、中国に対する認識は「友好的」というよりもむしろ「戦略的・経済パートナー」へと変化していることが、世論調査機関による直近の調査結果から明らかとなっている。いずれにせよ、政治・外交レベルにおいても、民間レベルにおいても、経済的側面における両国の結びつきが重視されつつある。

1 政治関係

(1) プーチン政権期の対中政策

プーチン政権（2000～2008年）の中口関係は、エリツィン政権時代に締結された「戦略協力パートナーシップ」宣言をより多角的に発展させた形で、主として3つの領域—①ロシアから中国へのエネルギー・プロジェクトや兵器供給、中国からロシアへの軽工業・消費物資、農産物、労働力の輸出といった「経済的相互補完」、②チェチェン、チベット、台湾、人権などのそれぞれの「国内問題相互不干渉の利益」、③米国や日本を牽制する「外交戦略上のカード」—に整理することができる⁽²⁾。とりわけ、③の「外交戦略上のカード」としての戦略的パートナーシップの側面は論争の対象となった。しかしながら、「米国一極支配」に対する「世界の多極化」を掲げたものの、実際には対米関係における中口間の協力はほとんど実効性に乏しかったと言える。

プーチン政権時代の中口関係の構造は基本的にはエリツィン外交を継承する形で発展してきた。プーチンの対中外交における成果に、中口善隣友好協力条約の締結（2001年7月）と上海協力機構の設立（2001年6月）があるが、これらはともに、中口の相互安全保障の必要性から実現された⁽³⁾。とりわけ、江沢民国家主席とプーチン大統領の間で締結された中口善隣友好協力条約は、多方面にわたる中口の協力関係を促進させるためのその後の礎となり、締結後は、堅調な2国間関係が展開された。その顕著な例として、貿易の活発化、エネルギー協力、さらには、国境問題の完全解決を挙げることができる⁽⁴⁾。

(1) 「戦略協力パートナーシップ」に関しては、次を参照。増田雅之「中国外交における「戦略パートナーシップ」—ロシアとの「戦略協力パートナーシップ」の形成過程を中心として—」『法学政治学論究』47巻、2000、pp.391-426。

(2) 岩下明裕「プーチン時代のロシア外交—対中国関係を手がかりに—」『ユーラシア研究』No.27、2002.11、p.31；木村汎「戦略的パートナーシップの真意」『東京新聞』1998.8.23。

(3) 岩下 同上、p.30。

(4) 岩下明裕「プーチン政権下の対中国アプローチとその特徴」『「スラブ・ユーラシア学」の構築』研究報告集 No.14、2006.5、pp.16-17。

中国との国境問題を解決したことは、プーチン政権時代の外交分野における最大の功績の1つである。ロシアと中国は2002年ごろから、残された国境問題⁽⁵⁾をめぐる交渉を加速化させたが、両国は首脳会談直前までこの問題に対して情報統制を敷いていたため、2004年10月に中口間の国境問題が完全に解決されたとの宣言が行われた時、この事実は驚きをもって世界に受けとめられた。中口の国境画定において最大の難点は河川国境をどのように確定するかであったが、「フィフティ・フィフティ」精神に基づき、係争地をほぼ半分に分けあうという手法をもって、この問題に対する終止符を打ったのである。

(2) メドベージェフ政権期の対中政策

2009年4月に行われたメドベージェフ大統領と胡錦濤国家主席の会談では、プーチン政権時代に改善・強化された両国の関係を踏まえた形で、戦略的パートナーシップの推進、金融危機への対応、国際問題での協力における共通認識が確認された⁽⁶⁾。その翌月の5月に、メドベージェフ大統領は北京を公式訪問し、中口共同コミュニケを発表した。このコミュニケでは、「長期的に安定した両国の戦略的パートナーシップを発展させることは両国と両国国民の根本的利益に符合する」とし、「両国の元首は、平等互惠と双方の均衡を踏まえて、経済協力及び貿易の質とレベルをさらに引き上げ、エネルギー、核、宇宙、情報産業、青年交流、文化及び観光など、様々な分野における協力を強化していくことで合意に達した」と述べている⁽⁷⁾。

2 経済関係

(1) 貿易

近年、中口両政府は、2国間の経済関係強化に積極的に取り組んでいる。ロシアの対中国貿易額は、両国政府がビジネス促進を後押ししたこともあり、1990年から2005年の間に飛躍的に増加した。貿易の拡大に伴って、中国企業の対口投資、とくに自動車メーカーのロシア進出が活発化している⁽⁸⁾。

2010年2月8日にロシア連邦関税庁のホームページで公開された、2008年及び2009年の貿易統計によると、中国は、2008年及び2009年ともに、ロシアの貿易相手国として第3位を占めている。国別の輸出・輸入の割合を見てみると、2009年には2008年金融危機の影響で全体的に貿易額が減少したものの、輸出（総額4676億ドル）において中国は第7位（2008年から第5位（2009年）へと順位を上げており、輸入においては、2008年及び2009年ともに第1位を保持しており、ロシアとの貿易において中国は重要な地位を占めていることが分かる（国別の輸出・輸入額に関しては、図1、図2を参照）。

逆に、中国との貿易におけるロシアが占める割合は極めて低く、2008年及び2009年ともに、貿易総額では2.2%をシェアするにとどまっている⁽⁹⁾。

(5) ロシアと中国の国境問題はエリツィン政権時代にその大部分が解決されていた。つまり、エリツィン政権時代に交渉のプロセスのための枠組みを整備し、段階的に問題を解決していったと言えるだろう。

(6) “Встреча с Министром иностранных дел Китая Ян Цзэчжи.” 〈<http://news.kremlin.ru/news/3858>〉.

(7) “Российско-китайские переговоры.” 〈<http://news.kremlin.ru/news/192>〉; “Совместное российско-китайское коммюнике.” 〈<http://news.kremlin.ru/news/227>〉.

(8) 島田憲成「エリアレポート ロシアー中国との経済関係を着々と強化」『ジェットロセンサー』57（675），2007.2，pp.72-73.

(9) 『中国統計年鑑』（2008年度及び2009年度）中国統計出版社。

なお、ロシアの極東地域における対中貿易は1990年代後半以降飛躍的に発展している。例えば、ロシア極東と中国の貿易総額は、2000年の11.2億ドルから、2005年には33.5億ドルと、5年間で約3倍増となった⁽¹⁰⁾。今後も貿易額の増加が大いに見込まれているため、同地域の対中貿易における役割には関心が高まっている。今後、ロシア極東の地域的发展を左右する指標としても対中貿易に注目する必要があるだろう。

図1 2008年度国別総貿易額

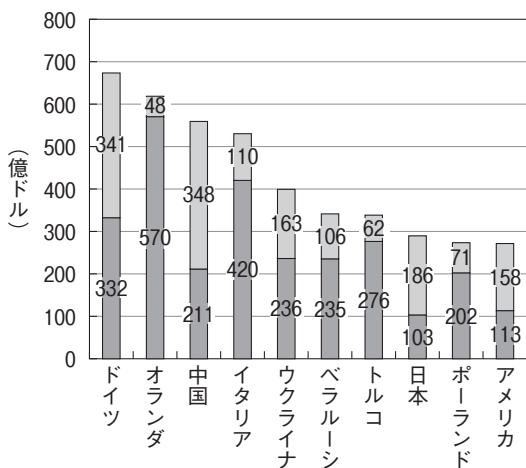
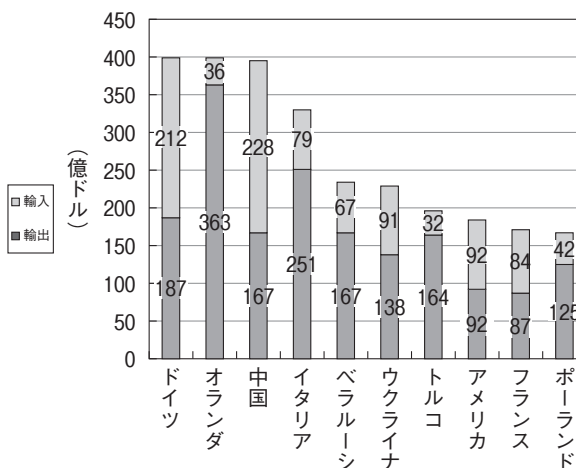


図2 2009年度国別総貿易額



(出典) ロシア連邦関税庁のホームページより、筆者作成

(<http://www.customs.ru/ru/stats/arhiv-stats-new/popup.php?id286=632>)

(2) エネルギー問題に関する協力

現在、ロシアと中国が最も力を入れているのがエネルギー分野での協力である。2009年10月13日、北京を訪問したプーチン首相は温家宝首相と会談し、エネルギー問題については、ロシアから中国に通じる石油パイプラインを2010年末までに完成し、2011年から原油供給を開始するとともに、2014年から2015年までの間に中国への天然ガス供給や石炭、原子力エネルギー分野における協力問題等で合意することで意見の一致をみた⁽¹¹⁾。このようなエネルギー分野における中口間の協力関係は、国内産業の急成長に伴い、エネルギーの安定した調達先を確保したい中国と、石油・天然ガス、原子力などのエネルギー分野での国際的な地位を高めたいロシアの思惑が一致した結果であると考えられる。

3 社会・文化関係

(1) 人的交流

地理的に隣接していることもあり、観光であれ、商用であれ、ロシアを訪問する中国人の数は、近年増加の一途をたどっている。とりわけ、中口間の経済協力を背景に、中国からロシアへの労働力の流入が顕著であるが、それ故に、ロシア全国で中国人の不法滞在が焦眉の問題となっている。たとえば、2010年3月19日付の連邦移民局のホームページには、クラスノヤルスク地方で79名の中国人が不法滞在のかどで拘留され、そのうち6名が国外退去処分とさ

(10) *Пространственная экономика*, № 2, 2006, с.57.

(11) “Китайская грамота: Владимир Путин укрепил в Пекине экономику России,” *Российская газета*, 2009.10.14. (<http://www.rg.ru/2009/10/14/gaz.html>)

れたニュースが掲載されている⁽¹²⁾。国外退去処分を受けた者は今後5年間はロシアへの入国を禁じられる。

他方、2008年秋の金融危機の影響で、ロシア経済が全体的に保護主義的傾向を帯びているため、2009年及び2010年と連続で小売業及びスポーツ分野で働く外国人労働者を厳しく制限する政府決定が出されている⁽¹³⁾。こうした措置は、国内労働者に対する雇用機会の増加及び失業者対策の一環であるとはいえ、現在、中国人を含めた外国人労働者がロシアの労働市場で不利な条件下にあることは間違いない。

(2) 世論調査

2009年6月16日に実施された全ロシア世論調査機関（ВЦИОМ）による調査によれば、ロシア市民の対中観は下記表1のように変化している。まず、「今日、ロシアにとって中国はどのような存在ですか？」という質問に対して、中国は「友好国」として答えた割合は、2007年の27%に比べると、2009年は19%に減少している。逆に、中国は「戦略的・経済パートナー」として答えた割合は、2007年の36%に比べると、2009年は41%まで増加している。次に、「21世紀に中国はロシアの味方か敵か、どちらになると思いますか？」という質問に関して、中国は「友好的同盟国」として答えた割合は、2007年が28%だったのに対し、2009年は20%へと減少している。逆に、中国は「ビジネス・パートナー」として答えた割合は、2007年が24%だったのに対し、2009年は27%まで増加した（表1参照）。

以上をまとめると、ロシア市民の対中世論では、ロシアと中国の関係は政治的な結びつきよりも経済的な結びつきが重視されるビジネス中心のものへと変化していることが分かる。

表1 ロシアにとっての中国

現在、ロシアにとって中国はどのような存在ですか？

	2005	2007	2009
友好国、同盟国	22	27	19
戦略上・経済上のパートナー	34	36	41
経済上・政治上の競争国	24	21	24
敵対国	4	4	4
回答できない	16	13	13

21世紀に中国はロシアの味方か敵か、どちらになると思いますか？

	2005	2007	2009
友好的同盟国	22	28	20
ビジネス・パートナー	26	24	27
危険な隣国、競争国	25	20	24
敵対国	6	4	5
回答できない	21	23	24

(出典) ВЦИОМのホームページより、筆者作成

〈http://wciom.ru/arkhiv/tematicheskii-arkhiv/item/single/12018.html?no_cache=1&cHash=5c3ba861c6&print=1〉

(つだ ゆうこ・外務省在ロシア日本国大使館)

(12) 連邦移民局 HP より。〈http://www.fms.gov.ru/press/news/news_detail.php?ID=33797&phrase_id=3449274〉

(13) 津田憂子「短信【ロシア】外国人労働者に対する労働規制」『外国の立法』242-2号, 2010.2, p.28；津田憂子「短信【ロシア】外国人労働者による労働を制限するための政府決議」『外国の立法』239-1号, 2009.4, p.31.

VIII イギリス

奥村 牧人

イギリスは、1950年1月、西欧諸国では最も早く、中華民国政府に替えて中華人民共和国政府を承認した。1954年6月に中国との間に外交関係を樹立し、1972年3月には、それまでの臨時代理大使級（charge d'affaires）の国交関係から、正式に大使を交換する関係へと格上げした。

1984年12月、サッチャー首相と趙紫陽首相との間で、1997年7月1日を期して香港が中国に返還されることを取り決めた英中共同声明が発表され、その後の英中関係の最大関心事は香港返還問題となった。だが、1997年5月のブレア政権の発足と同年7月の香港返還を経て、英中関係は新たな局面を迎える。それまで両国の関係を特徴づけていた香港返還問題は相対化され、英中関係は、政治、経済、文化にまたがる包括的な関係へと発展していった。ブレア、ブラウンの労働党政権下における対中政策は、グローバルプレイヤーとしての中国の台頭を所与のものとしつつ、中国の国際社会への統合、持続可能な開発および中国国内の改革の推進を支援していくことを主な目標とした。2010年5月に発足したキャメロン連立政権において、イギリスの対中政策がどのように展開していくかが注目される。

1 政治関係

(1) ブレア政権の対中政策

1998年10月、ブレア首相は、政権発足後初めて中国を訪問し、朱鎔基首相と首脳会談を行った。両首脳は、両国間の政治、経済、文化・技術的つながりをさらに拡大させていくことで一致し、会談後に発表した英中共同声明が「高度且つ包括的な英中パートナーシップ（enhanced, comprehensive UK/China partnership）」のための枠組みを形成すると確認した⁽¹⁾。成功裏に香港返還を終えた英中関係の新時代の幕開けであった。

翌年10月、江沢民国家主席は、1986年のエリザベス女王の訪中に対する答礼として、中国の国家元首として初めてイギリスを訪問した。ブレア首相との首脳会談では、人権問題を含め、多岐にわたる課題が話し合われた。ブレア首相は、英中関係が人権問題だけに限定されるものではなく、より幅広い側面をもつべきであると考えていたが⁽²⁾、江沢民国家主席の訪英中、首相官邸の近くで数百人の人権活動家がデモを行うなど、世論の関心は人権問題に集まり、ブレア政権が人権よりも貿易を重視していると批判する声もあった⁽³⁾。結果として、江国家主席の訪英は、イギリスの対中政策が商業上の利益と人権問題の間で、どのようにバランスをとっていくべきかという問題を新たに認識させる契機になったのである⁽⁴⁾。

人権の保護及び促進は、イギリス政府が掲げる対外政策の柱の一つであり、中国に対してはこれまで英中人権対話、EU-中国人権対話等のチャンネルを通じて働きかけが行われてきた

(1) UK/China Joint Statement, FCO, October 1998.

(2) “Comment-Leading Article-Gut-wrenching government,” *Birmingham Post*, 20 October 1999.

(3) 実際、こうした批判を裏付けるかのように、江主席の訪問中に、イギリス企業が20億ポンドに相当する契約を中国企業と結んだことが発表されている。“Firms sign contracts worth #2.1bn.,” *Times*, 21 October 1999.

(4) House of Commons Foreign Affairs Committee, *China Report and Proceedings of the Committee*, Tenth Report, HC574-I, 29 November 2000, para.4-6.

が、実際の成果はそれほど芳しくないとの指摘がある⁽⁵⁾。

2003年11月、同年7月のブレア首相訪中の際の合意に基づき、英中の相互理解および協力を促進し、両国間の関係を深めるため、「中国タスクフォース」が内閣府（Cabinet Office）に設置された⁽⁶⁾。中国側には、このカウンターパート（相手役）として「イギリスタスクフォース」が設置されており、これまでのイギリスタスクフォースの議長は、唐家璇国務委員や戴秉国道務委員といった外政の要職にある人物が歴任している。続く2004年5月には、温家宝首相が訪英し、ブレア首相との間で英中共同声明に署名した。両国の関係は「包括的戦略パートナーシップ（comprehensive strategic partnership）」と宣言されるとともに、英中首脳会談が定例化されることになった。翌年11月、胡錦濤国家主席の訪英の際に両首脳間で「包括的戦略パートナーシップ」を前進させることが確認され、ブレア首相はこの会談で「中国の急速な発展は、脅威でなく、重要な好機である」との見解を示した⁽⁷⁾。

(2) ブラウン政権の対中政策

ブラウン政権は、ブレア政権の対中政策を引き継ぎつつ、さらにその協力関係を広げていく姿勢を明らかにした。ブラウン首相は、就任後初めてとなる2008年1月の訪中に20人以上の企業関係者を帯同し、滞在中、首脳会談に加え、オリンピックスタジアムの訪問、英中協力事業である「上海エコシティ」の視察等を行い、幅広い分野での協力関係をアピールした。ブラウン首相と温家宝首相は、首脳会談で「包括的戦略パートナーシップ」をさらに発展させていくことを確認し、温家宝首相は現在の英中関係が歴史上最も良い状態にあると高く評価した⁽⁸⁾。2008年は、北京オリンピックが開催されるとともに、中国の人権問題やチベットに関する問題が国際的な関心を集めた年でもあったが、ブラウン政権は、チベットを巡る問題については細心の注意を払い対応した。例えば、ブラウン首相は、2008年5月のダライ・ラマ14世との会見では、首相官邸ではなくカンタベリー大司教の公邸であるランベス宮殿を会見場所として選び、あくまで宗教指導者と会見するという体裁をとった⁽⁹⁾。また、2008年10月には、ミリバンド外相が人権の尊重とチベットの自治に対する関心に言及しつつも、イギリス政府がチベットの独立を支持せず、チベットが中国の一部であることを認める文書声明を出した⁽¹⁰⁾。

2009年1月には、イギリスの対中政策の原則を定めた初めての政府文書となる「イギリスと中国：関与のための枠組み」が公表された⁽¹¹⁾。この政府文書は、イギリス政府が全省庁的アプローチによる対中外交を実施するとともに、存在感を増す中国外交に対処するために、外務省主導の下に作成されたものである⁽¹²⁾。イギリスの対中政策の柱として、①中国の成長か

(5) James Gow, "Travelling hopefully, acting realistically? UK-China interaction," Robert Ross et al., *US-China-EU Relations Managing the new world order*, Routledge, 2010, p.104.

(6) 「中国タスクフォース」は、英中の首脳会談や大臣級会談の際に、政府の優先事項や目標について提言等を行うハイレベルの政府諮問機関であり、①科学技術、②貿易・投資、③教育、④持続可能な開発、気候変動、⑤文化、⑥保健、⑦国際開発の7つのテーマを柱としている。2007年8月からは財務相がタスクフォースの議長に就いている。

(7) "China attaches great importance to ties with UK, president tells Blair," *BBC Monitoring Asia Pacific*, 2005.11.10.

(8) "China, UK reach consensus for strategic partnership," *BBC Monitoring Newsfile*, 2008.1.18. 会談では、現行の次官級金融対話を副首相級の金融・経済対話に格上げすること、両国間の青少年交流を促進すること、2010年までに二国間貿易を倍増させること等が合意された。

(9) なお、2007年10月にメルケル独首相が、翌年12月にサルコジ仏大統領がダライ・ラマ14世と会見し、中国から猛烈な反発に遭っている。

(10) House of Commons, *Written Ministerial Statements*, 29 October 2008, Column 31WS.

(11) British Foreign & Commonwealth Office, *The UK and China: A Framework for Engagement*, 2009.
(<http://www.fco.gov.uk/resources/en/pdf/4103709/5476465/5550005/uk-and-china>)

らイギリスが最大限の利益を得ること、②中国が責任あるグローバルプレイヤーとなるように促すこと、③中国の持続可能な開発、現代化、国内の改革を促進すること、が挙げられている。

(3) キャメロン連立政権の対中政策

2010年5月11日、総選挙の結果を受けて13年ぶりの政権交代が起こり、キャメロン連立政権が発足した。2010年総選挙の保守党マニフェストには、中国について「人権問題に断固たる立場を示す一方で、より緊密な関与に努める」⁽¹³⁾との記述があったが、選挙前から政権交代による対中政策への影響はそれほど大きくないだろうとの識者の見方も示されていた⁽¹⁴⁾。政権発足翌日の夜、キャメロン首相は、首相就任の祝意を伝える温家宝首相との電話会談で、英中関係の発展を促進するために、積極的な対中政策を推進し、政府のハイレベル交流を今後も維持すること等を温家宝首相に伝えた。2010年7月14日には、ヘイグ外相が中国を訪問し、イギリスと中国は成長のためのパートナーであり、両国は共にグローバル化の受益者であると述べている⁽¹⁵⁾。

2 経済関係

イギリスは、中国にとってEU諸国の中でドイツ、オランダに次ぐ第3の貿易相手国（2008年）である。他方、イギリスの貿易相手国として、中国は、輸入額228億4000万ポンド（2009年）でドイツ、米国に次いで第3位、輸出額51億2900万ポンド（同年）で9位となっており、イギリスの大幅な入超となっている。イギリス政府は、中国市場が金融危機後のイギリス経済の成長と繁栄のために大きな潜在的可能性を有しており、イギリスの雇用改善にも資するとして高い期待を持っている。2009年2月の英中首脳会談では、2010年までにイギリスの対中輸出額を倍増させ、100億ポンドにすることが目標とされた⁽¹⁶⁾。

イギリスはEU内で第1の対中投資国でもある。英国貿易投資総省(UKTI)は、英企業の中国進出の支援に力を入れており、100万人以上の人口を擁する中国の270の都市から、英産業界にとって魅力的な35の地方都市を選び、それぞれの地方都市が提供する7つの中核となる産業分野（応用工学、エネルギー、環境および気候変動、金融サービス、情報通信技術、インフラ整備、生命科学）を挙げている⁽¹⁷⁾。数ある協力分野の中でも、環境および気候変動問題は、近年、英中関係における重点協力分野の一つとして大きな関心を集めている分野である。2006年9月に、両国間で気候変動問題に関する作業部会を設置する了解覚書が署名され、2008年1月のブラウン首相訪中時に、気候変動に関する共同声明が発表された⁽¹⁸⁾。

気候変動問題については、草の根レベルでの協力も進展しており、ブリティッシュ・カウン

(12) Alexander Neill, "Enticing the Tiger from its lair," Royal United Services Institute(RUSI), 23 January 2009.
 <<http://www.rusi.org/go.php?structureID=commentary&ref=C4979E8FE7E6C9>>

(13) *Invitation to Join the Government of Britain* (The Conservative Party Manifesto 2010), 2010.4, pp.110, 118.
 <http://media.conservatives.s3.amazonaws.com/manifesto/cpmanifesto2010_lowres.pdf> ちなみに、自由民主党（以下、自民党）のマニフェスト及び保守党と自民党の連立合意でも、具体的な対中政策は示されていない。

(14) "UK election won't affect China relations: Experts," *China Daily-Hong Kong Edition*, 2010.5.7.
 <http://www2.chinadaily.com.cn/world/2010-05/07/content_9819476.htm>

(15) "Partners in growth' as Foreign Secretary ends china visit," FCO, 14 July 2010.

(16) British Foreign & Commonwealth Office, *Departmental Report 2008/2009*, Vol.1, p.13.

(17) *Opportunities for UK Businesses in China's Regional Cities*, UK Trade & Investment, August 2008.
 <<http://graphics.eiu.com/ukti/pdf/ChinaCitiesDoc.pdf>>

シルが中国科学技術交流センターと協力して、「Climate Cool プログラム」を通じた啓発活動に取り組んでいる。

3 社会・文化関係

(1) 人的交流

中国人が観光目的でイギリスに入国できるようになったのは比較的最近のことである。2005年1月に英中間で承認渡航先（Approved Destination Status、以下ADS）⁽¹⁹⁾に関する覚書が締結されるまでは、中国人のイギリス訪問はビジネスや留学目的等に限定されていた。同年、ブラウン財務相は、「中国歓迎（Britain Welcomes China）イニシアティブ」を打ち出し、中国国民や旅行代理店に魅力的な訪問先としてのイギリスをアピールすることに力を注いだ。2010年頃には中国からの観光客数が年間20万人に達することが期待されているが、2006～2008年の観光客数は年間12～17万人程度にとどまっている。

他方、イギリスの大学は中国人学生から高い関心を集めている。留学を希望する中国人の多くが、EU諸国の中でもイギリスの大学を選択の最優先順位に置き、イギリスの高等教育に対する人気は高い水準にあると言われる⁽²⁰⁾。イギリスの大学で学ぶ中国人学生数は約67,000人であり、留学生の出身国別で中国が最多となっている⁽²¹⁾。イギリス政府は、2010年までに中国からの留学生の目標人数を100,000人と設定し、高等教育の留学先としてトップの地位を維持するとしている⁽²²⁾。ちなみに中国で学ぶイギリスの学生は、2,000人程度とされる。

(2) 世論調査

2009年のBBCの国際共同世論調査によると、中国が世界に与える影響に関するイギリスでの回答は「肯定的」39%（前年比9%低下）、「否定的」42%（前年比4%増加）となり、「肯定的」とする回答の低下傾向が顕著となった（49頁の図4参照）⁽²³⁾。ただし、こうした傾向はイギリスだけに見られるものではない。2008年の世論調査では28か国中19か国で「肯定的」とする者が「否定的」とする者を上回っていたが、2009年にはそうした国は20か国中9か国にとどまっている。特に、欧州諸国において「肯定的」と回答する人に激しい落ち込みが見られる。2008年は、北京でオリンピックが開催されるとともに、中国のチベット統治が国際的に注目を集めたことも影響している可能性はあるが、同世論調査は、「肯定的」と回答した人が著しく減少したことの理由については言及していない。2010年の同調査では、若干の改善傾向が見られる。

（おくむら まきと・政治議会課）

(18) この訪中時にブラウン首相は、上海の崇明島の東灘地区を訪れ、環境対応モデル都市「エコシティ」の開発を官民で推進すると強調し、首相同席のもと、英企業3社と上海実業集団の協力覚書が調印された。

(19) 中国人の観光目的の海外渡航先は、自由に選択できるわけではなく、承認渡航先(ADS)に指定される国に限定されている。

(20) Pat McFadden, "UK-China education summit," Department for Business Innovation & Skills, 24 June 2009.

(21) "UK-China Relations Boost Education and the Global Economy," Department for Business Innovation & Skills, 24 June 2009.

(22) Foreign & Commonwealth Office, *op.cit.* (12), p.16.

(23) 2009年の同世論調査は、2008年11月～2009年1月にかけて電話および面接の形式により実施され、21か国の13,575人から得た回答を基にしている。"Views of China and Russia Decline in Global Poll," BBC World Service Poll, 6 February 2009. <http://www.worldpublicopinion.org/pipa/pdf/feb09/BBCevals_Feb09_rpt.pdf>

IX フランス

鈴木 尊紘

1964年1月27日、シャルル・ド・ゴール大統領は中華人民共和国を政府承認し、フランスは最も早い時期に大使級の外交関係を樹立した西側の国家の一つとなった。

本稿で主として記述するのは、胡錦濤国家主席が国際舞台に登場した2002年から現在までの仏中関係である⁽¹⁾。2002年に同じく大統領に再選されたジャック・シラク大統領は、確固とした安定的な仏中関係を構築することに成功した。しかし、2007年に、ニコラ・サルコジ大統領がシラク前大統領と同じ国民運動連合（UMP）から選出されたが、チベット問題やダライ・ラマ14世との会見がもとで、仏中関係は一時的に悪化した。その後、外交関係は好転したものの、両国の間には、人権問題が現在に至っても政治的課題として存在している。

1 政治関係

(1) シラク政権期の対中外交

1995年5月に就任したシラク大統領は、2年後、中国を公式に訪問した。1997年5月16日、両国は、「グローバルパートナーのための共同宣言（la déclaration conjointe pour un partenariat global）」を発するに至った。この宣言は、ロシアに次いで2番目の早さであり、西欧諸国の中では最も早かった⁽²⁾。

シラク氏の大統領在任中の特記すべきことは、胡錦濤国家主席が、2004年、国交樹立40周年を記念して、フランスを公式に訪問したことである。この際に、1997年の共同宣言の内容を「より深める（approfondir）」ことを目的として「グローバルな戦略的パートナーシップ（partenariat stratégique global）」が締結された。

一方、シラク大統領は、胡錦濤国家主席の訪問回数を上回る形で中国を訪問した。すなわち、1997年に引き続き、2000年、2004年及び2006年と在任中に4回訪中している。その中で最も収穫があったのは、2006年の最後の訪中であった。その際に、両国は共同声明を発表し、「より確固とし、より繁栄し、より調和的で、かつ、より連帯的な世界を共同で構築する（construire ensemble un monde plus sûr, plus prospère, plus harmonieux et plus solidaire）」ことを謳った。

(2) サルコジ政権期の対中外交

サルコジ大統領が就任したのは、2007年5月である。サルコジ大統領も、就任直後は、仏中関係の深化への努力を惜しまなかった。2007年11月の訪問の際に、上述の「グローバルな戦略的パートナーシップ」が確認され、加えて、産業分野（特に、原子力の平和的利用領域での産業協力）、気候変動、持続可能な都市開発及び食料品の安全性という新しい領域での協力関係が結ばれた。また、2008年8月には、北京オリンピック開会式に、同大統領が出席した。

(1) 本稿における仏中関係全般に関しては、フランス外務省のフランス・中国関係のページを参照した。
(http://www.diplomatie.gouv.fr/fr/pays-zones-geo_833/chine_567/france-chine_1123/presentation_3790/index.html)

(2) Jean-Pierre Cabestan, "Relations between France and China: Towards a Paris-Beijing Axis?" *China an international journal*, 4(2), 2006.9, pp.329-330.

しかし、2008年は、仏中関係に暗雲が立ち込めた時期でもあった。すなわち、とりわけ死刑問題に端を発する人権問題及びチベット問題が、中国をめぐる世界的な政治問題となり、サルコジ大統領は、人権発祥の国と呼ばれるフランスの元首として上記の問題につき、中国への抗議を行ったからである。フランスの抗議は、中国の人々の愛国心を強く刺激する結果となった。2008年4月、フランス資本のスーパーマーケットであるカルフル（Carrefour）に対する抗議活動が過激化した。このほか、フランスの貴金属及び化粧品店も被害にあい、フランス国旗も道端で燃やされる光景が世界に放映された。

さらに、仏中関係を悪化させたのは、2008年12月に、サルコジ大統領がポーランドでダライ・ラマ14世と会ったことであった⁽³⁾。これに対しては、中国政府高官もフランスに抗議声明を出し、中国の参加も予定されていたEUサミット（この時にフランスが議長国であった）を欠席した⁽⁴⁾。2008年のチベット騒乱後、数か月間フランスの対中世論は非常に悪化した。しかし、2009年4月1日、フランス外務省は声明を発表し、仏中両国は、戦略的・長期的な視野に基づいた包括的戦略パートナーシップ、相互尊重、両国の基本的利益の考慮を強化する意向を改めて確認したことを発表し、同時に、チベットが中国領土の一部であることを認めたと⁽⁵⁾。現在の仏中の政治関係は、小康を保っている状態であるといえよう。

2 経済関係

現在、中国には、1,400ものフランス企業が進出し、さまざまな活動を展開している。特に、近年、仏中企業間で大きな協力関係が見られるのは、①宇宙開発関係（アルカテル・ルーセント社等）、②陸上運輸及び旅行関係（アルストム社等）、③原子力の平和利用関係である。特に③に関しては、仏中が20年という長い年月をかけて構築してきたパートナーシップの上に成り立っており、アレバ社、アルストム社及びEDF社が参画している。

フランスの中国からの輸入面でみれば、徐々に輸入額は増大しており、2006年時点では242億ユーロであったのに対し、2007年には285億ユーロ、2008年では309億ユーロにまで増加している。2007年から2008年までの伸び率は8.3%に及んだ。フランスの輸入総額に対する中国からの輸入額は6.5%を占める。フランスから中国への輸出面でみれば、輸出総額は2007年が91億ユーロだったのに対し、2008年は90億ユーロと微減している（0.9%の減）。フランスの輸出総額に対する中国への輸出額の割合は2.2%である。

このようにフランスの2国間貿易全体を考えた場合、対中国貿易が219億ユーロの最も大きな赤字となっている（2番目は対ドイツで184億ユーロの赤字である）⁽⁶⁾。

(3) これに加えて、パリ市はダライ・ラマ14世を「パリ名誉市民」とした。「ダライ・ラマに『パリ名誉市民』」『読売新聞』2009.6.8.

(4) この時期の仏中関係も含めたEUと中国との関係については、次の論考を参照した。Kerry Brown and Stanley Crossick, "The EU and China: Time for a Change?" Chatham House, 2009, pp.4-5.
〈http://www.chathamhouse.org.uk/files/15416_1109pp_euchina.pdf〉

(5) このようなフランス外務省の声明については、「仏中関係、フランス外務省が声明を発表」在日フランス大使館HP 〈<http://www.ambafrance-jp.org/spip.php?article3437>〉を参照した。

(6) フランスの対中貿易の具体的な数字については、日本貿易振興機構（ジェトロ）の次のページを参照した。
〈<http://www.jetro.go.jp/world/europe/fr/>〉

3 社会・文化関係

(1) 人的交流

文化的関係の中で最も交流が深いのは、科学分野である。特に、生物学、バイオテクノロジー、数学、情報学、材質学及び中国医学の分野において交流がある。また、技術交流では、持続可能な発展、環境及び都市計画の分野での交流がさかんである。文化交流は、2006年に、合計400人のフランス人関係者（芸術家、企業家、大学人及び市民）が中国を訪問し、2007年には400人の同様の中国人関係者がフランスを訪問した。

(2) 世論調査

2009年のBBCの国際共同世論調査によれば、中国が世界に与える影響について、フランス人の回答は、「肯定的」22%（前年度比14%低下）、「否定的」70%（前年度比16%増加）となった（49頁の図4参照）。これは2008年に北京オリンピックが開催されたが、その反面チベット問題や国内の人権問題が存在することを世界が注視した結果であると考えられる。2010年の同調査においても「肯定的」24%、「否定的」64%となっており、中国に対し「否定的」であると回答する者が依然として多い。

おわりに一人権という厚い壁

政府レベルでは、シラク前大統領時代とは異なり（シラク大統領は中国よりも日本を重要視していた）、サルコジ大統領は中国を極東の重要なパートナーとみなしており⁽⁷⁾、チベット問題が発生したときに人道的観点から意見を表明したものの、一方、経済最優先のパートナーシップを確固としたものにしようとしている⁽⁸⁾。しかし、例えば、社会党の前大統領候補セゴレーヌ・ロワイヤル氏が、ダルフル問題（中国は民族浄化を進めるスーダン政府を支援している⁽⁹⁾）を念頭に北京オリンピックボイコット論を唱えたこともあり、今後も、フランス国内人権派からの中国への批判的視線は仏中関係にかなりの影響力を及ぼすものと思われる。

（すずき たかひろ・政治議会課憲法室）

（本稿は、筆者が海外立法情報課在籍中に執筆したものである。）

(7) このような対中観に関するサルコジ大統領の言明については、次の記事を参照。“France/Chine: "dans la réciprocité", AFP, 2010.4.30.

〈<http://www.lefigaro.fr/flash-actu/2010/04/30/97001-20100430FILWWW00464-francechine-dans-la-reciprocite.php>〉

(8) このようなサルコジ大統領の態度に関する端的な記事として、次がある。“Paris s’efforce d’apaiser la Chine après un an de crise bilatérale sur le Tibet,” *Le Monde*, 2009.4.3.

(9) 中国のこうした態度については、栗飯原文子「人権主義・人道主義の甘い罠—チベットからダルフルまで」『現代思想』（特集：チベット騒乱—中国の衝撃）36(9), 2008.7, pp.102-116. を参照した。

X ドイツ

諸橋 邦彦

西ドイツ（当時、現ドイツ）と中華人民共和国が国交を樹立したのは1972年10月11日である。1950年に中華人民共和国を承認した英国や、1964年に国交を樹立したフランスに比較すると、1972年以前のドイツについて対中外交上の特筆すべき動向はそれほど見当たらない。しかし2010年現在、ドイツ・中国の両国間関係の実績は、決して英国・フランスに劣るものではない。特に経済的関係について言えば、ドイツにとって中国はアジア最大の貿易相手国であり、中国にとってドイツは欧州最大の貿易相手国となっているのである。

両国の外交関係は、すでにその開始から40年近い期間を経てきている。時に天安門事件やチベット問題をめぐって両国間関係に緊張が走ることはあったが、それが決定的な対立につながった例は今のところない。総じて言えば、その関係は平穏にして順調であったと言い得る。

ただし、両国間関係の安定ぶりや交流実績の豊富さにもかかわらず、ドイツ国民の対中世論は、ここ数年では必ずしも良好なものとは言い切れない。特に人権問題をめぐっては、ドイツから中国に対する批判が顕在化し、世論にも影響を与えているものと考えられる。この点については、今後両国にとって交流の課題になるものと思われる。

1 政治関係

ドイツと中国は、外交関係を樹立して以降、順調に関係を深化させていたが、1989年の天安門事件が両国にとって最初の試練となる⁽¹⁾。ドイツは対中制裁に参加したため、しばらく両国は一般事務のみの関係へと落ち込むことになった。しかし翌年9月の両国外相会談より、ハイレベルの交渉が再開されている。

1993年、ドイツが台湾への潜水艦の売却を許可しない決定を下したことで、両国の関係はさらに安定することになった。しかし1996年6月に、ドイツ連邦議会がチベットにおける人権状況の改善を求める決議を可決したことから、中国側が抗議・反発し、キンケル外相が訪中を中止するなど、両国間に一定の緊張が走った⁽²⁾。同年9月、両国外相が会談し、ドイツ側は「1つの中国」政策の堅持、チベットは中国の一部であることの認識、人権問題は対話で解決すること等を示している。なお1999年からは独中人権対話⁽³⁾が、翌2000年からは独中法治国家対話が開催されている⁽⁴⁾。

2004年5月、温家宝首相がドイツを公式訪問し、両国は、「中国とEUとの包括的戦略パートナーシップの枠組みの中でグローバルに責任を負うパートナーシップ」⁽⁵⁾の樹立を宣言した。

(1) 以下この節は、主にドイツ外務省ホームページ〈<http://www.auswaertiges-amt.de/diplo/de/Startseite.html>〉及び中国外交部ホームページ〈<http://www.fmprc.gov.cn/chn/gxh/tyb/>〉に基づき記述する。

(2) 「チベット抑圧、独議会在非難決議 中国側は反発」『朝日新聞』1996.6.21, 夕刊；「キンケル・ドイツ外相の訪問中止 人権シンボに反発 中国が発表」『朝日新聞』1996.6.24.

(3) 独中両国で約1年ごと、交互に人権シンポジウムを開催している。最近の開催は、2010年7月にベルリンで開催された第8回対話である。

(4) 人権対話と同様に、独中両国で約1年ごと、交互に法律シンポジウムを開催している。1999年11月にシュレーダー首相が訪中した際に、両国首脳間で法治に関する包括的対話の開始が合意された。最近の開催は、2009年4月に深圳で開催された第9回対話である。

同年12月、シュレーダー首相が中国を訪問し、両国間のホットライン協定をはじめ、様々な協定等に調印した。翌年11月、胡錦濤国家主席がドイツを就任後初めて公式訪問している。

続くメルケル首相も、2006年5月、2007年8月にそれぞれ中国を公式訪問するなど、当初の関係は順調であった。しかし2007年9月、メルケル首相がダライ・ラマ14世と会談したことで、同年12月開催予定の人権対話が中止されるなど、独中関係が緊張する。両国外相は同年9月、11月、翌2008年1月と、3度にわたり断続的に会談した。その中でドイツ側は、改めて「1つの中国」政策堅持、チベットと台湾が中国の一部であることの認識を示し、さらに当時の台湾が行っていた「住民投票による国連加盟」(「入聯公投」)⁽⁶⁾運動に対する反対も示唆したとされる。2月15日、それまでの事前交渉等を踏まえて、メルケル首相と温家宝首相が電話会談し、ようやく緊張関係が緩和へと向かうことになった⁽⁷⁾。

同年の北京五輪前後においても、チベットでの事件の発生もあって、両国関係は決して安定した状況にはなかった。しかし、6月10日に温家宝首相がホットラインを用いてメルケル首相と意見交換をするなど、様々な外交ルートを駆使して関係悪化を防止している。北京五輪開会式にメルケル首相は出席しなかったもののシュレーダー前首相が出席し、パラリンピック開会式にはケラー大統領が出席した。

同年10月23日から25日にかけて、メルケル首相はアジア欧州会合(ASEM)出席とあわせて中国を公式訪問している。同月には、両国による人権対話も再開された。2009年1月28日から29日にかけて、温家宝首相はドイツを公式訪問した。なお、このとき温家宝首相は欧州各国を歴訪しているが、チベットをめぐる緊張が走っていたフランスには立ち寄りなかった⁽⁸⁾。

2 経済関係

2009年のドイツ側統計によれば、2008年における中国からの輸入額は593億7790万ユーロ(全体の7.3%)、中国への輸出額は340億9600万ユーロ(全体の3.4%)で、全体の貿易総額(輸出入総額)の5.2%を占めている。ドイツにとって中国はアジア最大の貿易相手国となっている⁽⁹⁾。

一方、中国側統計によると、2008年におけるドイツへの輸出総額は592億895万米ドル(全体の4.1%)、ドイツからの輸入額は557億8993万米ドル(全体の4.9%)、貿易総額は1149億

(5) 共同声明によれば、このパートナーシップは以下の内容を有している。1 確固たる基盤の上で深化を続ける両国関係(1)経済関係・発展協力・環境政策協力のいっそうの強化、(2)法治国家と人権分野におけるパートナーシップ対話のいっそうの発展、(3)文化・教育・衛生等の将来的に協力をなす分野)、2 グローバルな問題上における責任の共同負担と密接な協議((1)国連の枠組み内における協力の強化、(2)反国際テロリズム分野における協力、(3)軍縮、軍備のコントロール、大量殺りく兵器の不拡散)。「中德关于温家宝总理访德的联合声明 具有全球责任的伙伴关系」中国外交部ホームページ<<http://www.mfa.gov.cn/chn/pds/ziliao/1179/t420738.htm>>

(6) 台湾の陳水扁総統等が繰り返した、台湾名義での国連加盟申請を住民投票(「公投」)によって実現しようとした運動のこと。この住民投票は2008年3月22日に総統選挙と同時に実施されたが、有権者の過半数の投票がなされなかったため、住民投票法(原文「公民投票法」)の規定により投票そのものが成立しなかった。

(7) “Bundeskanzlerin Merkel telefonierte mit dem chinesischen Ministerpräsidenten Wen,” 2008.2.15. ドイツ連邦政府ホームページ<http://www.bundesregierung.de/nn_914546/Content/DE/Archiv16/Pressemitteilungen/BPA/2008/02/2008-02-15-merkel-telefoniert-mit-chinesischem-ministerpraesidenten-wen.html>; 「国务院总理温家宝应约与德国总理默克尔通电话」新华社, 2008.2.16. <http://www.gov.cn/ldhd/2008-02/16/content_890923.htm>

(8) 「中国、欧州と関係修復 経済協力、前面に温家宝首相歴訪」『朝日新聞』2009.2.4.

(9) Statistisches Bundesamt, *Statistisches Jahrbuch 2009*, pp.479-483.

9888 万米ドル（全体の 4.5%）である。中国にとっても、ドイツは欧州最大の貿易相手国であり、世界でも米国、日本、韓国に次ぐ第 4 位の国である⁽¹⁰⁾。

ドイツの主な対中輸出品は、機械・プラント・自動車・船舶・電化製品・光学製品・医療機器等で、中国からの主な輸入品は、電化製品・玩具・織物・衣料・機械・プラント等である。

3 社会・文化関係

(1) 科学技術・文化

ドイツ・中国両国は、1978 年 10 月に政府間の科学技術協力協定を結び、これ以後、両国の科学技術協力は順調に進展している。例えば 2000 年には、ドイツ研究振興協会（DFG）と中国国家自然科学基金委員会（NSFC）とが共同で、中国に NSFC 中独研究交流促進センター（「中徳科学中心」）⁽¹¹⁾を設立した。

環境分野でも、両国の協力に進展がみられる。2009 年 1 月 29 日、ガブリエル環境大臣と張平・国家発展改革委員会主任が、ドイツ首相官邸において気候変動に関する覚書に調印した。この覚書は、気候変動に関連する各分野における密接な協力体制の確立や、ドイツ環境省と中国国家発展改革委員会が主導するハイレベル作業部会の設置について合意している⁽¹²⁾。同年 6 月には、ガブリエル環境大臣が中国を訪問して解振華・国家発展改革委員会副主任等と会談し、電気自動車、化学物質安全対策、廃電気機器、水資源管理の分野で新たな合同プロジェクトを開始することを決定した⁽¹³⁾。

文化面では、両国は 1979 年に文化交流協定に調印している。2005 年 11 月に胡錦濤国家主席がドイツを訪問した際に、新たな文化協力協定が結ばれた。また、両国は 2007 年から 2010 年まで「ドイツと中国—ともに歩もう（Deutschland und China—Gemeinsam in Bewegung; 徳中同行）」という「持続可能な都市化」をテーマとした文化プログラムを開催し、中国の主要都市でイベントを開催した⁽¹⁴⁾。

(2) ドイツの対中世論と人権問題

BBC の国際共同世論調査（49 頁の図 4 参照）によると、中国が世界に与える影響についてのドイツ世論は以下のように変化している。

表 世論調査結果

質問：中国が世界に与える影響についてどう思うか。

	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年
肯定的	34%	31%	30%	28%	11%	20%
否定的	47%	53%	53%	59%	69%	71%

(10) 中国国家统计局編『中国統計年鑑 2009』中国統計出版社, pp.733-736.

(11) NSFC 中独研究交流促進センターの公式ホームページは、〈<http://www.sinogermanscience.org.cn/cn.htm>〉を参照。

(12) “Deutsch-chinesische Klimapartnerschaft vereinbart,” 2009.1.29. ドイツ連邦環境・自然保護・原子炉安全省ホームページ 〈http://www.bmu.de/pressearchiv/16_legislaturperiode/pm/42998.php〉

(13) “Deutschland und China bauen Kooperation im Umweltbereich aus,” 2009.6.19. ドイツ連邦環境・自然保護・原子炉安全省ホームページ 〈http://www.bmu.de/pressearchiv/16_legislaturperiode/pm/44383.php〉

(14) このプログラムの公式ホームページは、〈http://www.dezhongtongxing.com/index_cn.shtml〉を参照。

ここ数年で言えば、ドイツの対中世論は他の欧米各国と比較しても、好意的であるとの数値が低く、好意的でないとの数値が高く表れる傾向にある。その要因の1つとしては人権問題があげられ、最近でも以下のような動きがみられる。

北京五輪開催前の2008年1月24日に、ドイツ連邦議会人権委員会と体育委員会の合同により、五輪憲章、2008年北京オリンピック及び人権尊重をめぐる公聴会が開催された⁽¹⁵⁾。この公聴会出席者からは、中国の人権状況に問題があるとの指摘が相次いだ。ただし、ドイツの北京五輪ボイコットを求めるほどの意見は提示されなかったとされる⁽¹⁶⁾。

2009年12月25日、「08憲章」の起草者として知られる中国の作家・劉曉波氏が国家政權転覆罪により懲役11年の判決を受けた（翌年2月、刑が確定）。この件に関してヴェスターヴェレ外相は劉氏への有罪宣告に深い憂慮を示し、開放及び近代化とともに人権保障の路線を歩むことを中国に奨励したい等と述べた⁽¹⁷⁾。また、元社会民主党議員・元司法相のドイブラー＝グメリン氏も、判決は誤りであり、このような刑が執行されると中国の法治国家路線の障害になり得る等と批判した⁽¹⁸⁾。

（もろはし くにひこ・農林環境課）

(15) 公聴会の模様は、ドイツ連邦議会ウェブアーカイブ 2008.2.13.

〈<http://webarchiv.bundestag.de/cgi/show.php?id=1066&jahr=2008>〉で視聴可能。

(16) 「德国议会举行北京奥运听证会」*DEUTSCHE WELLE* 中国語版, 2008.1.25.

〈<http://www.dw-world.de/dw/article/0,,3089062,00.html>〉

(17) “Westerwelle tief besorgt über Verurteilung von Liu Xiaobo,” 2009.12.25. ドイツ外務省ホームページ

〈<http://www.auswaertiges-amt.de/diplo/de/Infoservice/Presse/Meldungen/2009/091225-BM-LiuXiaobo.html>〉

(18) 「德国前司法部长多伊布勒・格梅林谈刘晓波被判刑」*DEUTSCHE WELLE* 中国語版, 2009.12.29.

〈<http://www.dw-world.de/dw/article/0,,5066516,00.html>〉なおドイブラー＝グメリン氏は2008年6月のインタビューにおいて、中国の人権には進歩が見られると評価していた。「德国前司法部长：中国在人权方面取得了非常大的进步」*DEUTSCHE WELLE* 中国語版, 2008.8.6. 〈<http://www.dw-world.de/dw/article/0,,3542458,00.html>〉

XI アフリカ

岩田 拓夫

「国家の間に友人はおらず、あるのは利益だけである」⁽¹⁾

1 はじめに：北京コンセンサスの到来

中国はアフリカにおいて急速に存在感を拡大している。しかし、アフリカと中国との関係は最近始まったものではないことに留意しなければならない。1960年代、独立間もないアフリカの国々は、国連加盟も認められず国際社会で孤立する中国を外交的に支えた。中国は国内の貧窮を抱えながらも意欲的にアフリカの友好国を支援してきた。その象徴が、タンザニアとザンビアを結ぶタンザン鉄道建設であった。

約半世紀の交流を経た現在、経済成長を続ける中国がアフリカにおいて圧倒的な存在となった。

援助国（ドナー）としての中国は、被援助国に対して民主化や人権状況の改善などの政治的条件（コンディショナリティ）を一切つけない。その姿勢は「北京コンセンサス」⁽²⁾とも呼ばれる⁽³⁾。それは、民主化やグッド・ガバナンス（良い統治）は経済発展の大前提であるという、これまでに欧米諸国が掲げてきた理念に対する真っ向からの対決姿勢である。中国のアプローチは、1990年代以降、援助を媒介にして政治的要求の煮え湯を飲まされ続けてきたアフリカ諸国から諸手を挙げて歓迎された。中でも、深刻な人権問題を理由に国際社会から制裁を受けるスーダン、ジンバブエ、コートジボワールのような権威主義的な政権にとって、中国への依存は深まる一方である⁽⁴⁾。

アフリカに対する中国の国益は、①台湾の周辺化、②天然資源、③ビジネス、であると言われる⁽⁵⁾。アフリカは長年にわたる中台の外交競争の場であった⁽⁶⁾。台湾にとっても、中米とならんで数少ない外交関係を持つ国々があるアフリカ諸国との関係は非常に重要であり、援助を通じて関係を拡大もしくは維持してきた。しかし、中国の経済発展により状況は一変した。1990年代後半には、台湾はアフリカにおいて最大で10か国と国交を結ぶに至ったものの、



写真 中国政府の支援で新築されたベナン外務省新庁舎（コトヌ市）
（出典）筆者撮影（2009年9月）

(1) “Entre pays, il n’y a pas d’amis, que des intérêts.” 台湾との断交時にセネガルのワッド（Aboudoulaye Wade）大統領から台湾政府に送られた書簡の中の一文。Serge Michel and Michel Beuret, *La Chinafrique: Pékin à la conquête du continent Noir*, Grasset: Paris, 2008, p.313. 邦訳は、セルジュ・ミッシェル、ミッシェル・プーレ（中平信也訳）『アフリカを食い荒らす中国』河出書房新社, 2009. 本章ではフランス語原書を参照。

(2) Chris Alden, *China in Africa*, London: Zed Books, 2007, p.105; Michel and Beuret, *ibid.*, p.20.

(3) アフリカとの関係における5つの原則として、①主権と領土の統一に関する相互尊重、②不可侵、③内政不干渉、④平等と相互利益、⑤平和的共存、が掲げられている。Michel and Beuret, *ibid.*, p.47.

(4) Alden, *op.cit.*(2), p.60; *ibid.*, pp.36, 165.

(5) *Jeune Afrique*, No.2479, du 13 au 19 juillet 2008, p.21.

(6) Alden, *op.cit.*(2), p.32.

中国との国交を結ぶ国々が次々と現われ、相次ぐ断交によって2010年はじめの時点で4か国にまで減少した⁽⁷⁾。

ズマ (Jacob Zuma) 南アフリカ大統領が「中国はアフリカにとって最大の貿易相手であり、資本供給者であり、民間投資家である」⁽⁸⁾と述べたように、中国のアフリカとの経済関係は緊密である。当初、中国は自国の安価な日用品、繊維製品の輸出市場としてアフリカに関心を持つようになった。しかし、経済成長を経て、中国は資源輸出国から輸入国となった。そこで、石油、銅、レアメタルなどの工業生産に欠かせない天然資源を確保するために、国営企業、民間企業がこぞってアフリカへの直接投資を強化するようになった。さらに、通信分野でのアフリカへの進出を本格化させている。資源確保、中国企業の進出の見返りに、中国政府はアフリカ諸国における道路、病院、官庁の新庁舎建設などのインフラ整備を急ピッチで進めている。中でも目を引くのは、冒頭の写真のような大統領府、国会議事堂、外務省庁舎の新築など、目に見える形でアフリカ諸国の政府の関心を惹くための援助案件である。

2 FOCAC プロセスの展開

次に、「中国・アフリカ協力フォーラム」(Forum on China-Africa Cooperation、以下「FOCAC」) に関して整理しながら、中国とアフリカとの関係の展開についての理解を深めたい。

2000年10月、中国はアフリカとの南南協力の枠組みにおける対話の場として第1回FOCAC閣僚級会議を開催した。FOCACは3年おきに中国とアフリカのいずれかで開催される。2003年12月、アジスアベバ(エチオピア)で第2回閣僚級会議が開催された。2006年1月には、中国政府から「アフリカ政策文書」(African Policy Paper)⁽⁹⁾が出され、アフリカとの間の新しい戦略的パートナーシップを発展させることが掲げられた。2006年11月、北京で第3回閣僚級会議が開催された。引き続いて、中国-アフリカサミットが開催され、胡錦濤国家主席が包括的なアフリカとの協力策を打ち出した⁽¹⁰⁾。

2009年11月、第4回閣僚級会議がシャルム・エル・シェイク(エジプト)で開催された。20か国あまりの首脳が参加した。この会議の主要議題は、「中国—アフリカ経済・社会開発プログラム」の実施状況のレビューであった。さらに、新たに「シャルム・エル・シェイク行動計画(2010-2012)」⁽¹¹⁾において、アフリカとの協力に対して新たな8つの重点的取組みが打ち出された⁽¹²⁾。

中国はアフリカ諸国との間の貿易の拡大も目標としている。2006年の555億ドルから

(7) 南アフリカ(1996)、中央アフリカとギニアビサウ(1998)、リベリア(2003)、セネガル(2005)、チャド(2006)、マラウイ(2008)が台湾と断交し、現在国交があるアフリカ諸国は、ブルキナファソ、ガンビア、サントメ・プリンシペ、スワジランドである。台湾政府ホームページ〈<http://www.taiwan.gov.tw/ct.asp?xItem=27193&ctNode=1922&mp=1001>〉

(8) “China's Africa strategy an opportunity for SA,” 2009.12.22. 中国外務省ホームページ〈<http://www.fmprc.gov.cn/zft/eng/zxxx/t647088.htm>〉

(9) “China's African Policy,” 2006.9.20. 中国外務省ホームページ〈<http://www.fmprc.gov.cn/zft/eng/zfgx/dfzc>〉

(10) “Backgrounder: China-Africa Cooperation Forum,” 2009.11.8. 中国外務省ホームページ〈<http://www.fmprc.gov.cn/zft/eng/zxxx/t625440.htm>〉

(11) “FORUM ON CHINA-AFRICA COOPERATION SHARM EL SHEIKH ACTION PLAN (2010-2012),” 2009.11.12. 中国外務省ホームページ〈<http://www.fmprc.gov.cn/zft/eng/zxxx/t626387.htm>〉

(12) ①気候変動分野でのパートナーシップ、②科学技術分野での協力、③アフリカの金融分野での能力強化の支援、④アフリカ製品に対する中国市場のさらなる開放、⑤農業分野での協力強化、⑥医療・衛生分野での協力強化、⑦人材育成・教育分野での協力強化、⑧文化交流。第4回FOCAC閣僚級会議での温家宝首相のスピーチ、中国外務省ホームページ〈<http://www.fmprc.gov.cn/zft/eng/zxxx/t625623.htm>〉

2010年には1000億ドルを目指している⁽¹³⁾。1600の中国企業が、78億ドルの直接投資を行っている。33のアフリカ諸国に対して、168件の債権放棄が行われる見込みである。中国は、経済協力や貿易を通してアフリカとWin-Winの関係で相互利益を実現することができると主張する⁽¹⁴⁾。

3 相互依存的な中国とアフリカ諸国との関係

中国とアフリカ諸国との首脳外交は頻繁に行われてきた。国家主席、首相、外相レベルのアフリカ訪問は定期的に行われている。現職首相、外相のアフリカ訪問が極めて少ない日本とは対照的である。アフリカでの存在感の高まりを背景に、中国のアフリカでのPKO活動も活発化している⁽¹⁵⁾。中国は、国際社会からの孤立を深めるジンバブエのムガベ（Robert Mugabe）政権に軍事援助を継続している。中国企業による自前の石油採掘・搬出権と引きかえに、スーダンのバシル（Omar Hasan Ahmad al-Bashir）政権が南部との戦闘継続のために必要とする軍事援助を行っている⁽¹⁶⁾。

アフリカでの建設事業では、中国企業は政府からの補助金を背景に他国の企業よりも安く工事を受注する⁽¹⁷⁾。中国企業の競争力を支えているのは、日給1ドルとも言われる大量の低賃金中国人労働者の存在である⁽¹⁸⁾。

中国のアフリカ政策に関して、日本と決定的に異なっているのは、アフリカとの包括的関係強化のため地方政府レベルでの経済交流強化を重視している点である。地方政府が先頭に立って、地元企業と一体となってアフリカに進出している⁽¹⁹⁾。

2009年6月、ベナンの経済的首都コトヌの第一副市長を団長とする視察団が中国側の招待で浙江省寧波市を訪問した。寧波の企業もコトヌに「中国経済貿易センター」を建設し、ベナンに進出している⁽²⁰⁾。

中国のアフリカへのアプローチが強化される中で、アフリカ諸国の側の中国への関心も年々高まっている。ガーナやジンバブエは、“Look East”政策を掲げて中国との協力関係を緊密にしようとしている⁽²¹⁾。しかし、中国の急速なアフリカ進出は各地で摩擦も引き起こしている。中でも、ザンビアでは中国との関係が2006年の大統領選挙の争点となった⁽²²⁾。

(13) 曾強「中国—アフリカ関係の新しい発展段階」2007.9, pp.2-3. アジア経済研究所ホームページよりダウンロード
(http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Kidou/pdf/2007_03_03_3_zeng_j.pdf)

(14) 前掲注(12)

(15) 中国のPKO派遣の3条件は、①国連の承認、②派遣先の国の主権尊重、③派遣先の国からの要請である。Chris Alden and Paula Cristina Roque, “What China's New Activism in UN means for Africa,” 2009.12.22. 中国外務省ホームページ (<http://www.fmprc.gov.cn/zftt/eng/zxxx/t647087.htm>)

(16) Michel and Beuret, *op.cit.* (1), pp.230, 243, 272

(17) *ibid.*, pp.151-152.

(18) Alden, *op.cit.* (2), p.45.

(19) *ibid.*, pp.29-30, 133.

(20) “Beninese Cotonou Delegation Visits Ningbo,” 2009.6.12. 中国外務省ホームページ
(<http://www.fmprc.gov.cn/zftt/eng/jlydh/dfwl/t619146.htm>)

(21) Alden, *op.cit.* (2), p.59.

4 むすびに代えて：日本の援助疲れと存在感の低下の中で

1990年代に入ると、アフリカ諸国は構造調整に加えて政治的コンディショナリティ（民主化、人権状況の改善など）を欧米ドナー国から課された。援助の条件としての外部からの要求に応じるために、国内の政治的・経済的基盤を大きく揺るがされたアフリカ諸国において、政治的・経済的・社会的要求を一切行わない中国のアプローチは非常に魅力的であった。また、中国企業のアフリカでの成功は政府の全面的な政策的、財政的支援だけではなく、どのような条件・状況でも大量の人員を送り込み、時に現地社会との摩擦も引き起こしながら、アフリカ政府のニーズに合わせたプロジェクトを完遂してきたことにも起因する⁽²³⁾。

日本政府が国連安保理常任理事国入りを視野に入れて創設した「アフリカ開発会議」(TICAD、1993年～)に対する新鮮味は失われつつある。5年おきに首脳会議を開催し、その間、準備・フォロー会議を重ねながらも、日本政府はアフリカ開発のための独自で斬新なビジョンを世界に向けて発信することはなかった。首脳会議では援助額の「倍増」などアフリカ支援策が発表されながらも、ODA予算の減少に歯止めがかからない状況が続く中で、その実現性が疑問視されることもある。TICADプロセスが色あせる一方で、アフリカ諸国はFOCACプロセスに熱い視線を送っている。

日本の援助疲れが顕著になり、アフリカにおける存在感を急速に低下させる状況で、中国に加えてインドといったアジアの新興大国のアフリカへのアプローチが加速している。世界における日本の存在感が薄れ始めた時代の中で、日本政府は、有望市場であり、外交パートナーであるアフリカに対する新しい外交基軸を打ち出すことができるのだろうか。

(いわた たくお・宮崎大学)

(22) 中国企業によって開発された銅鉱山で賃上げ要求を行ったザンビア人労働者を中国人現場監督が銃撃する事件が起こった(2005年7月)。この事件をきっかけに2006年のザンビアの大統領選挙では、野党候補者は台湾との国交復活を公約にして選挙戦を展開した。これに対して、中国政府はザンビアからの投資引き上げの可能性を示唆する事態となった。結局、選挙は大統領側の勝利に終わったが、ザンビア政府は中国政府への謝罪を余儀なくされた。この一件により、中国のアフリカへの内政不干渉の原則は絶対的ではないという側面が明らかになった。*ibid.*, pp.74-75; Michel and Beuret, *op.cit.*, p.321.

(23) Michel and Beuret, *ibid.*, p.317.

資料

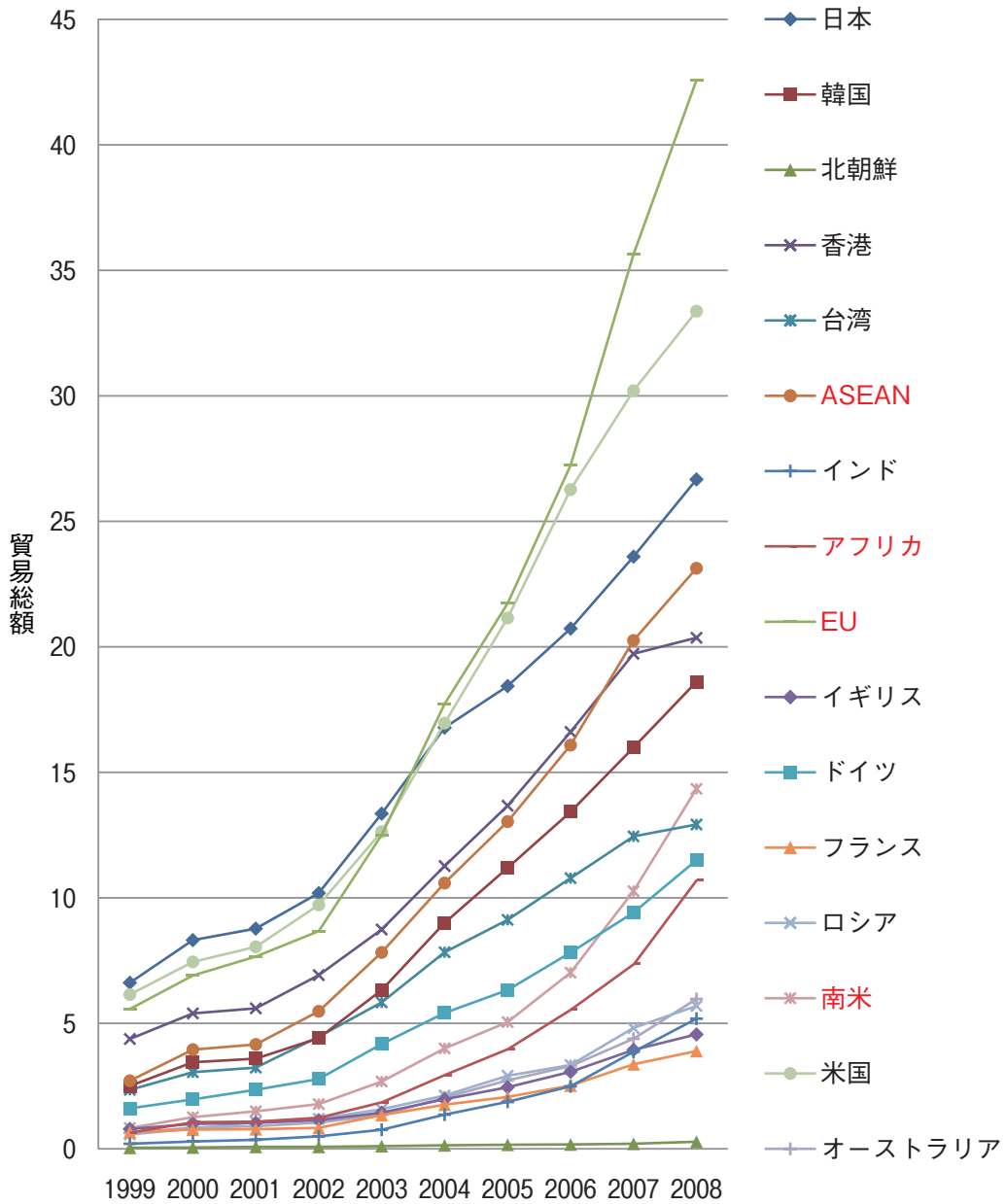
表1 中国と各国とのパートナーシップ関係

国・地域	外交関係樹立	最新のパートナーシップ関係	
日本	1972. 9.29	2006.10	戦略的互惠関係
韓国	1992. 8.24	2008. 5	戦略的協力パートナーシップ
北朝鮮	1949.10. 6		伝統的な友好協力関係（善隣友好及び全面的協力）
ASEAN		2003.10	戦略的パートナーシップ
ベトナム	1950. 1.18	2008. 6	包括的戦略協力パートナーシップ
インドネシア	1950. 4.13	2005. 4	戦略的パートナーシップ
フィリピン	1975. 6. 9	2005. 4	戦略的協力関係
タイ	1975. 7. 1	2007. 5	「戦略的協力共同行動計画」
マレーシア	1974. 5.31	2009. 6	「戦略的協力共同行動計画」
カンボジア	1958. 7.19	2006. 4	包括的協力パートナーシップ
インド	1950. 4. 1	2005. 4	戦略的協力パートナーシップ
パキスタン	1951. 5.21	2005. 4	戦略的協力パートナーシップ
カザフスタン	1992. 1. 3	2005. 7	戦略的パートナーシップ
オーストラリア	1972.12.21	1999. 9	（21世紀に向けた長期的に安定し健全に発展する）包括的協力関係
サウジアラビア	1990. 7.21	1999.11	戦略的協力関係
アフリカ連合（AU）		2005	戦略的パートナーシップ
エジプト	1956. 5.30	1999. 4	戦略的協力関係
アルジェリア	1958.12.20	2004. 2	戦略的協力関係
南アフリカ	1998. 1. 1	2004. 6	戦略的パートナーシップ
ロシア	1949.10. 2	1996	戦略的協力パートナーシップ
EU	1975. 5. 6	2003	包括的戦略パートナーシップ
イギリス	1954. 6.17	2004. 5	包括的戦略パートナーシップ
ドイツ	1972.10.11	2004. 5	EUとの包括的戦略パートナーシップ関係の枠組み内でグローバルな責任を有するパートナーシップ
フランス	1964. 1.27	2004. 1	包括的戦略パートナーシップ
イタリア	1970.11. 6	2004. 5	包括的戦略パートナーシップ
ポルトガル	1979. 2. 8	2005.12	包括的戦略パートナーシップ
スペイン	1973. 3. 9	2005.11	包括的戦略パートナーシップ
デンマーク	1950. 5.11	2008.10	包括的戦略パートナーシップ
ギリシャ	1972. 6. 5	2006. 1	包括的戦略パートナーシップ
米国	1979. 1. 1	1997.10	建設的戦略パートナーシップ
カナダ	1970.10.13	2005. 9	戦略的パートナーシップ
メキシコ	1972. 2.14	2003.12	戦略的パートナーシップ
ブラジル	1974. 8.15	1993	戦略的パートナーシップ
アルゼンチン	1972. 2.19	2004	戦略的パートナーシップ
ベネズエラ	1974. 6.28	2001	戦略的パートナーシップ
ペルー	1971.11. 2	2008.11	戦略的パートナーシップ

（出典）「国家和组织」中華人民共和国外交部サイト〈<http://www.fmprc.gov.cn/chn/pds/gjhdq/>〉を基に作成。

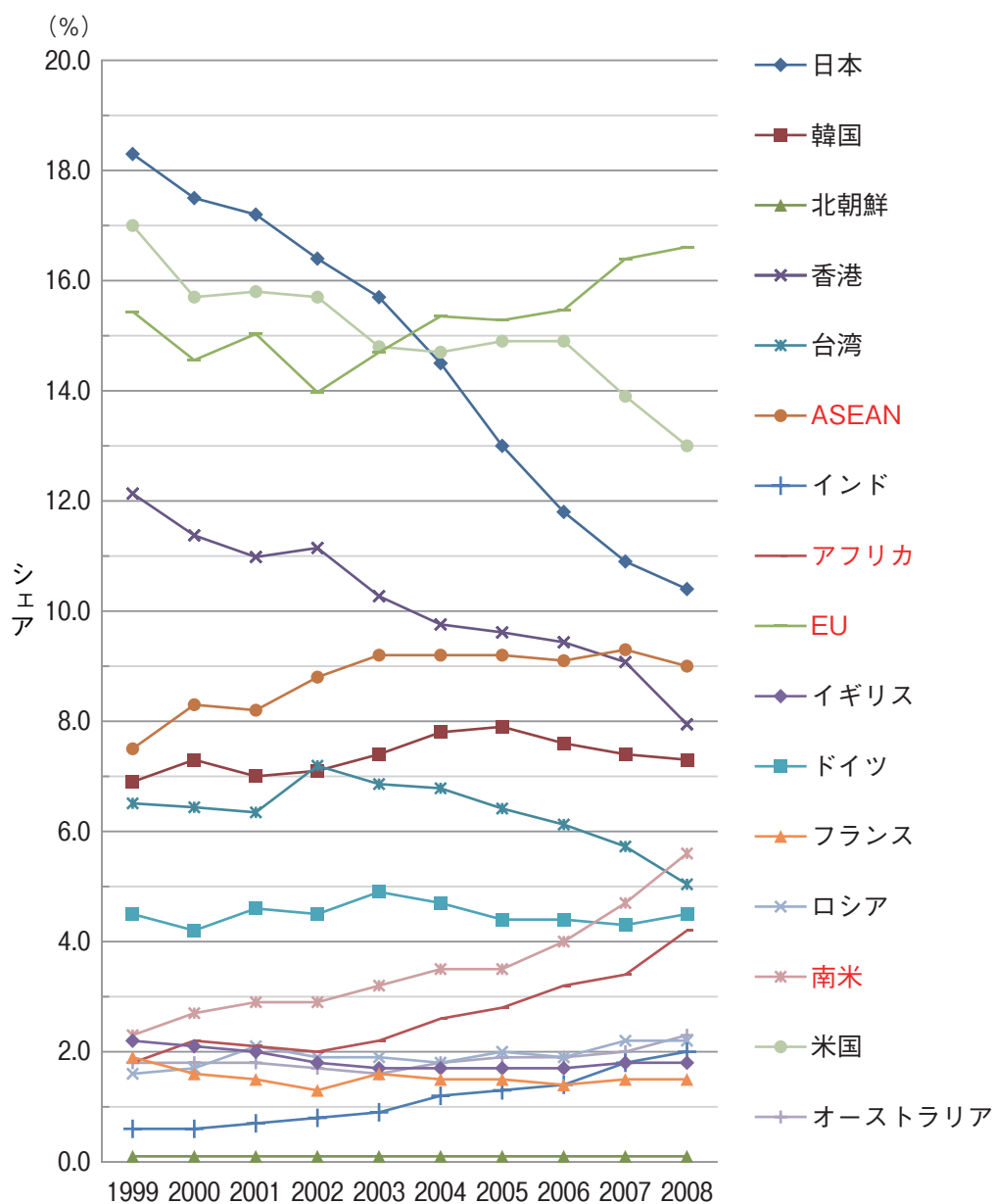
図1 中国の対外貿易総額

(単位：100億米ドル)



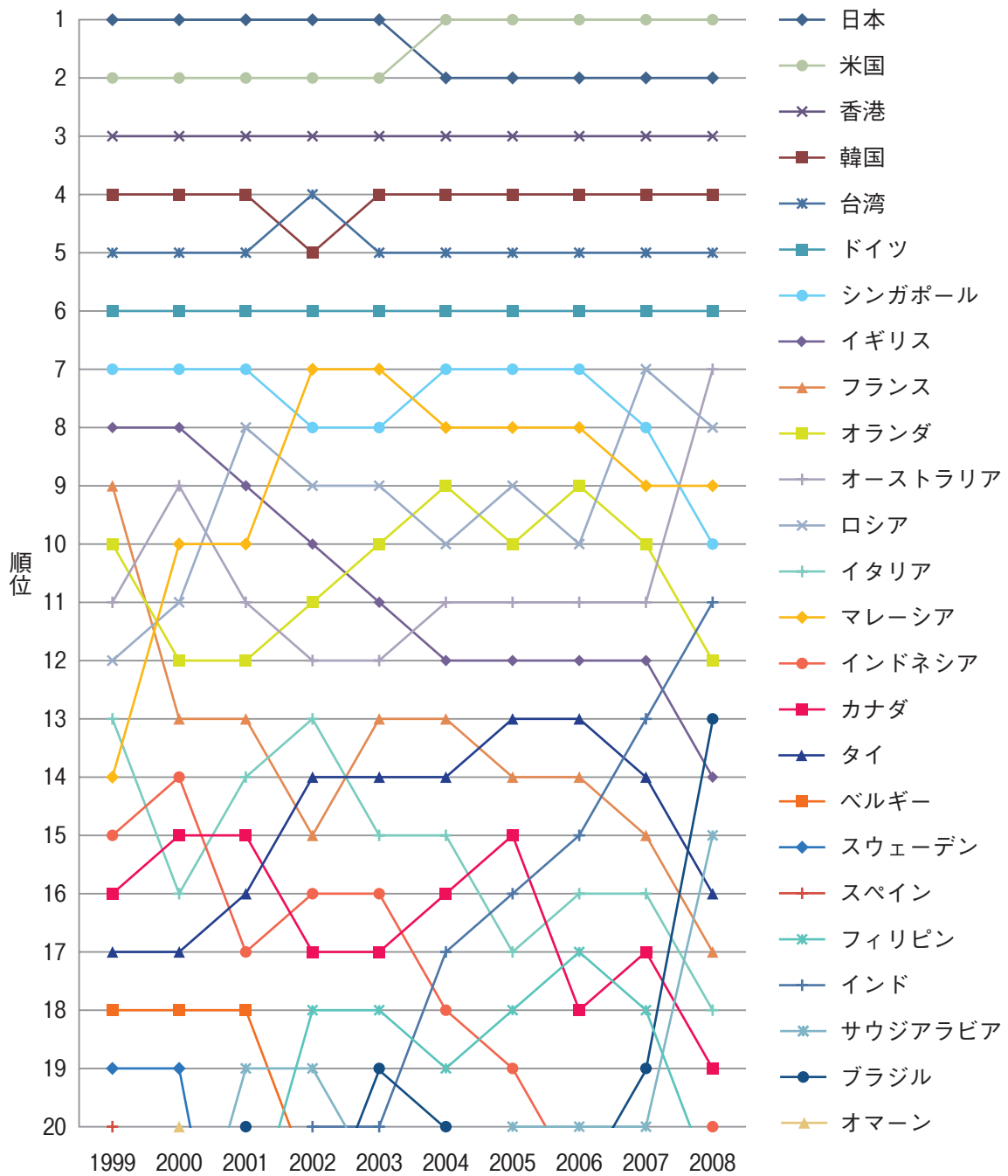
(出典) 中国国家统计局编『中国统计年鉴』(2001~2009年版)中国统计出版社.

図2 中国の対外貿易総額におけるシェア



(出典) 中国国家统计局編『中国统计年鉴』(2001~2009年版) 中国统计出版社

図3 中国の対外貿易総額の国別・地域別ランキング



(出典) 中国国家统计局編『中国统计年鉴』(2001~2009年版) 中国统计出版社

図4 中国が世界に与える影響（国際世論調査）



(注) BBC World Service Poll：同調査は、BBCが国際世論調査会社のGlobal Scan社とメリーランド大学の国際政策意識に関するプログラム(PIPA)と共同で2005年から実施しているものである。上のグラフは、「次に挙げる国(中国)が世界でおおよそ肯定的(Mainly positive)な影響を与えているか、否定的(Mainly negative)な影響を与えているか教えてください」との質問を各国で行った結果である。白色部分は、「場合による」、「どちらでもない」、「わからない/無回答」を指す。なお、韓国の2009年、ナイジェリアの2005年、ケニアの2005年、2009年のデータは欠落している。

(出典) 【2005】"22-Nation Poll Shows China Viewed Positively by Most Countries Including Its Asian Neighbors," 5 March 2005; 【2006】"Global Poll Finds Iran Viewed Negatively," 3 February 2006; 【2007】"Israel and Iran Share Most Negative Ratings in Global Poll," 6 March 2007; 【2008】"Global Views of USA Improve," 2 April 2008; 【2009】"Views of China and Russia Decline in Global Poll," 6 February 2009; 【2010】"Global Views of United States Improve While Other Countries Decline," 18 April 2010."

本報告書は、調査及び立法考査局アジア研究会が「諸外国と中国」というテーマのもとに行った調査の成果をとりまとめたものである。本調査の参加メンバーは、次のとおりである。

代 表 富窪 高志（専門調査員・海外立法情報調査室・平成 22 年 3 月まで）
代 表 鎌田 文彦（主幹・外交防衛調査室・平成 22 年 4 月から）
調 査 員 高松みどり（議会官庁資料課）
調 査 員 奥村 牧人（政治議会課）
調 査 員 鈴木 尊紘（政治議会課憲法室）
調 査 員 富田圭一郎（外交防衛課）
調 査 員 諸橋 邦彦（農林環境課）
調 査 員 白井 京（海外立法情報課・平成 22 年 3 月まで）
非常勤調査員 高木 綾（海外立法情報課）

多角的かつ総合的な視点から調査・分析を行うため、次の学識経験者に、専門の立場からの執筆を委嘱した。

磯崎 敦仁（慶應義塾大学法学部・専任講師）
岩田 拓夫（宮崎大学教育文化学部・准教授）
遠藤 聡（共立女子大学・非常勤講師）
津田 憂子（外務省在ロシア日本大使館・専門調査員）

「基本情報シリーズ」

既刊

- | | |
|--------------------|----------|
| ①諸外国の付加価値税（2008年版） | 2008年10月 |
| ②主要国の各種法定年齢 | 2008年12月 |
| ③わが国が未批准の国際条約一覧 | 2009年3月 |
| ④諸外国の上院の選挙制度・任命制度 | 2009年12月 |
| ⑤主要国の議会制度 | 2010年3月 |

調査資料 2010-1-a
基本情報シリーズ⑥

諸外国と中国

政治、経済、社会・文化関係

平成22年9月1日発行
ISBN 978-4-87582-700-9

国立国会図書館調査及び立法考査局
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1

電話 03(3581)2331
bureau@ndl.go.jp

*本書は、下記に掲載のPDFファイルでもご覧いただけます。

- ・「調査の窓」の「刊行物」のページ
- ・国立国会図書館ホームページ<<http://www.ndl.go.jp/>>
トップ>国会サービス関連情報「立法調査資料」>調査資料>平成22年刊行分

Bilateral Relations with China of Several Foreign Countries and Regions

from Political, Economic, Social and Cultural Aspects

Research and Legislative Reference Bureau

National Diet Library

Tokyo 100-8924, Japan

E-mail : bureau@ndl.go.jp

Research
Materials
2010-1-a

ISBN 978-4-87582-700-9

* 紙へリサイクル可